

## 第4回定例会議事日程（第3号）

### 第1 一般質問

福田清宏君

#### 1. 沿岸漁業振興対策事業について

(1) 操業支援として、魚群探知機やGPS等の購入に対する補助金について、その後どのように検討されたか伺う。

(2) 種子島周辺漁業対策事業を活用した魚群探知機やGPS等の購入について伺う。

#### 2. 交流センターについて

(1) 野平交流センター建設計画の進捗状況について伺う。

(2) 野平交流センターに併設する平江公民館の建設費に対する自治公民館建設整備事業補助金の有無について伺う。

(3) 中央交流センターは、その後どのように改善されたか伺う。

#### 3. 土地区画整理事業について

(1) 麓地区土地区画整理事業の進捗状況について伺う。

(2) 野平地区土地区画整理事業について伺う。

①事業取止めに伴う環境整備について

②オコン川改修事業に伴う換地の措置について

#### 4. コミュニティ自動車の運行について

地区まちづくり協議会を中心とする運営協議会を組織して、10人乗りワゴン車を市が購入・貸与し、運行経費の2分の1負担による運行の是非について伺う。

#### 5. 道路維持費について

道路改良特別事業等の平成29年度の予算計上について伺う。

大六野一美君

#### 1. 防災行政無線について

(1) 現在ある防災無線（屋外拡声施設）で、聞こえにくい地域はないか。災害時における情報提供手段であり、聞こえにくいと初動の避難に影響がでると思うが如何か。

(2) 生福地区の防災無線は地域によっては全く聞こえない。幸い、中心にある吉村ヶ丘に串木野ダム用として整備されているが、今後、移設又は鉄塔を高くすべきと思うが如何か。

#### 2. 職員の育成について

(1) 町おこしで成功しているところは、必ず職員のやる気と継続で成功しているが、どのように考えるか。（参考：徳島県上勝町、岩手県葛巻町）

(2) 市民のために対応することは大事であるが、政策提案ができる職員も必要と考えるが如何か。

#### 3. 学力テストとその影響について

(1) 学力テストの結果が、全国及び県平均を下回った一番の要因は何か。この下回ったことが、子どもの将来にどのような影響があると思うか。

(2) 挫折しない強い心と将来に向けて生き抜く力が重要と考えるが如何か。

宇都耕平君

1. 公用車へのドライブレコーダー設置について

公用車における事故等が発生しているため、使用頻度の高い公用車に対して、ドライブレコーダーを設置する考えはないか伺う。

2. 給水車導入について

緊急災害時等における対応の中で、必要不可欠なものは、まずは水であると考え。給水車を導入する考えはないか伺う。

3. ふるさと納税について

平成27年度の成果と課題をふまえ、今年度はどのような取り組みを行ってきたか伺う。

4. 市道向井永田線拡幅改良工事について

現在、民間開発で8戸の住宅建築が計画されているが、接続する道路の幅が狭く、自動車の離合が困難であったり、交通事故発生への恐れがあるため、拡幅改良できないか伺う。

5. 「萬造寺齊」先生の顕彰について

羽島が生んだ歌人「萬造寺齊」先生にちなんだ短歌大会等を開催する考えはないか伺う。

6. 生福保育所の民間譲渡について

生福保育所から療育園が移転し、公の施設に関する管理方針からすると同保育所の民間譲渡の環境が整ったと考えるが、今後の計画について伺う。

田中和矢君

1. 中央地区まちづくり協議会の施設について

(1) 1,484世帯3,152人が住むまちづくり協議会が、7坪14畳の事務所で活動している。独自の交流センター設置はできないか。

(2) 災害避難場所に指定されているが、情報(台風の進路等)を知る手段として、テレビの設置はできないか。

(3) 事務所にインターネット及びパソコンを設置又は貸与できないか。

(4) 隣接の「かっちえるプロジェクト」の建物内に、中央地区まちづくり協議会使用の部屋を確保できないか。

2. 税金の有効活用と市民生活の利便性について

(1) 街路樹の剪定費用は年間どのくらいかかるのか。また、税金の無駄遣いをより少なくするため、残すべきものと撤去した方がよいものとの峻別したらどうか。

(2) 双方通行を一方通行化することで、道路拡幅と同等の効果が得られるのではないか。

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員 17名

2番	福田道代君	11番	東育代君
3番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
4番	平石耕二君	13番	寺師和男君
5番	西中間義徳君	14番	下迫田良信君
6番	中村敏彦君	15番	原口政敏君
7番	大六野一美君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	西別府治君	18番	中里純人君
10番	濱田尚君		

---

欠席議員 1番 松崎幹夫君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長	東浩二君	主査	石元謙吾君
補佐	岡田錦也君	主任	軍神卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	田畑誠一君	水産商工課長	平川秀孝君
副市長	中屋謙治君	都市計画課長	久徳工君
教育長	有村孝君	まちづくり防災課長	瀬川大君
総務課長	中尾重美君	土木課長	平石英明君
政策課長	満菌健士郎君	上下水道課長	福山修司郎君
財政課長	田中和幸君	食のまち推進課長	馬場裕之君
市来支所長	下迫田久男君	福祉課長	後潟正実君
教委総務課長	木下琢治君	学校教育課長	松山隆志君
消防長	原菌照明君	社会教育課長	久木野親志君

平成28年12月9日午前10時00分開議

△開 議

○議長（中里純人君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（中里純人君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次質問を許します。

まず、福田清宏議員の発言を許します。

[17番福田清宏君登壇]

○17番（福田清宏君） おはようございます。先に通告いたしました事項について、順次質問を行います。

1番目は沿岸漁業振興対策事業についてであります。

その一つ目は、操業支援として、魚群探知機やGPS等の購入に対する補助金について、その後平成26年12月の定例会の私の一般質問以降、どのように検討されたかお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。市長の答弁をいただき、その後の質問は質問者席から行います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。福田清宏議員の御質問にお答えいたします。

沿岸漁業振興対策事業についてであります。沿岸漁業の振興につきましては、国、県の協力のもと、増殖礁、いわゆる10倍事業や、藻場礁、6倍事業などを設置するとともに、市議会の皆様の強い要望をいただき、市単独事業として藻場増殖プレートの設置や種苗放流などを実施しております。さらに操業支援として、平成27年度から省エネ対策事業船底清掃等費用と漁獲共済支援事業を実施しているところであります。これは、福田清宏議員からも御質問をいただいております。

御質問ありました魚群探知機、GPS等の購入に対する補助金につきましては、市内漁業者の買い替

えなどについての調査や、県内各市の状況を調査するとともに、国等の補助事業が活用できないかなど研究をしているところであります。

○17番（福田清宏君） 増殖礁、藻場礁、あるいは操業支援として省エネ対策事業や漁獲共済事業等々、いち早く取り組んでいただきました。沿岸漁業の皆さんは大変喜んでおいでであります。ぜひともこういう制度を今後とも続けていただきたいと思っております。

次に、二つ目の種子島周辺漁業対策事業を活用した魚群探知機やGPS等の購入について伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 種子島周辺漁業対策事業を活用した魚群探知機、GPS等の購入についてであります。

県に確認いたしましたところ、機器購入等に係る事業の採択要件としましては、種子島周辺漁業対策事業影響漁業者名簿に記載があり、かつロケット打ち上げ時等の規制水域で一定の操業実績を有する漁業者とされております。また、補助を受けようとする漁業者がこの要件に該当しなければならず、本市の沿岸漁業者においては該当する漁業者はなく、本事業の活用は厳しいとの回答でございました。

○17番（福田清宏君） 答弁にありましたように、この事業は元来マグロ漁業を対象としているということは理解しています。私も40年代、その事務をやっていたのでよくわかっているつもりです。

ですが、この事業を導入して、平成23年ですかね、遠洋マグロ漁船にAEDを搭載した例があります。このときは、たしか市が直接だったんですか、そういう形だったと思うんですが、今回、漁業協同組合が取り組む共同利用施設等も対象にいろいろなっていますので、そういうことに当てはめていくと、漁協が種子島周辺漁業対策事業を活用して魚群探知機やGPS等を購入して、組合員に貸与して沿岸の小型漁船に搭載するという方法での種子島周辺漁業対策事業は活用できないのかという思いがいたしましたので、お尋ねするところであります。お願いします。

○水産商工課長（平川秀孝君） 議員仰せのとおり、平成23年度に種子島周辺漁業対策事業を活用して遠

洋マグロ漁船を対象にAEDを整備しております。これは、影響漁業者に多くの遠洋漁業者が含まれていることや、組合員の生命にかかわる事項であったことから特に認められたところでございます。

今、御質問がございました漁協が事業主体となって漁業者へ貸し出します方法につきましては、基本的には個人への補助と同様ではないかと考えますけれども、再度県のほうに確認させていただきたいと思っております。

**○17番（福田清宏君）** 特別な事情があったにしても、AEDは市が貸与することで、形になったんです。JAXAを使って市のお金を投入してということで。であれば、今、いろいろと漁協がJAXAを使って購入しています。こういうのと同じような形でこの制度を活用できないのかなど。それができるとすれば、大体20万から50万ぐらいのGPSなんでしょうけど、その漁協負担分を組合員が負担するとか、いろいろな方策があると思いますが、そういうことで、機器類を更新するのにいい形でできるのではなかろうかと思うので、こういうことでお尋ねしたところですが、何か今後深く追求していただくという方法は取れませんか、どうですか。

**○市長（田畑誠一君）** 大変新しい御提言をいただきました。今、御提言をいただきましたが、例えば農業の皆さんの場合、今、言われたような形で、近いところでは梅出荷組合があります。近年、農業が、きのうもいろいろ御質問がありましたけれど、なかなかいい状況が続かないという中に、議場で、駄じやれになるかもしれませんが、久々にうめえ話だというぐらい、梅出荷組合の皆さん方が非常に高く買い取ってもらって、とても喜んでおられます。とても元気を出しておられます。そして、組合を結成して、この出荷量を10トンから20トンに増やそうと、どんどん増やそうということで、それには選果器が不可欠だと、出荷量を増やすには。そういうことで梅組合というのをつくられました。そういった中から、今の選果器を購入するのに補助をしてくれないかということで、市も対応して、補助をした経緯があります。農業なんかの場合は、ほかの機器でもそういった例がたくさんございます。逆に個人で買う

のはなかなかありません。個人で買うと言ったらですね。

だから、今、御提言いただいたように、漁業のおやじである漁協が中心になって、そういった事業をして、例えば貸しつけるとか、そういった方法は活路を見出せるのではないかと思います。難しい問題かと思えますけど、新しい提言として、農業なんかそういう形態ですので、県、国に対して、しっかり要望をしてみたいと、協議をしてみたいと思えます。

**○17番（福田清宏君）** ぜひ活用ができればありがたいと思うところです。

先般、沿岸漁業推進議員連盟が視察研修を行いました。県内の市で漁師元気大量支援事業と銘打って実施している市がありました。これは市単独の補助事業です。その内容は、魚群探知機とかGPS等が故障した場合に、修理費が高額になると。また、新しい設備を搭載するにも負担が大きいと。となれば、こういう状況を打破するのに、市が単独事業で漁業者が活用しやすい漁業操業支援事業を導入して、漁業者の生産意欲や漁獲高向上を目指す、そういう制度でありますということで、この概要は事業規模が20万円以上100万円以内は上限を50万と、ですが補助率は2分の1以内とすると。正組合員の資格を有する個人、経営体で、同一申請者一回限りと、こういう内容の制度が今できているところで、研修をしたことがありました。

こういうことを考えると、各漁協の組合員さんたちは高齢化しているし、また、後継者不足でなかなか打つ手が見つからずという現状であるようですが、精密機器の修理とか買いかが高額なために、もしこれができないとすれば漁をやめるということにつながると思うんです。今の沿岸漁業の従事者の皆さんは、船員年金を大方もらっていらっしゃるのですが、何とか今のところカバーできるのではないかと。ところが、地元のマグロ船の乗船者がここ数年、十数年いないからマグロ船、あるいは汽船から降りてくる船員さんたちというのもないわけで、そういう人たちが沿岸漁業に従事するという姿も結局なくなるのではないかと。とすれば、一般の

人たちが沿岸漁業を生業としてやっていくには、国民保健、やがて国民年金なんです。とてもじゃないけど、漁船を買って道具を準備して、そしてGPSとか魚群探知機とか購入して、さあ乗り出すぞというのが踏ん切れるかどうか。

そして、今の漁業を取り巻くいろんな状況、さっき言われたように、いろいろと漁礁をつくったり藻場をつくったり放流をしたりということをやっていますけれども、それを獲る人がいなきゃ漁業はいけないので、そしてまた、地元の魚が上がらなくなるということは、食のまちを標榜する我が市にとっては、ちょっと違うのではないかと。そういうこと等を考えると、他市においてのこういう事例を研究していただいて、できる範囲で沿岸漁業に、今、従事されている人たちに継続していただく、そういう事等をつないでいって、やがては藻も生えて、放流した魚も大きくなって、漁獲量も上がって、そして沿岸漁業に従事する人も出てくるであろうことを思いながら、今は、今、働いている皆さん方の魚釣りのその姿を継続するためにどうすればいいか考えれば、沿岸漁業の従事者の皆さん方に対して、そういう市の単独の補助というのも考えていかないといけないのかな。

さっき言いましたように、このお話を聞きますと、GPSでも50万も出せば立派なものがあると。そこまでいかないで10万20万のものが多いんじゃないかと、いろんな種類がありますので、それからすると、その何分の1補助するのということから考えて、金額的にはそう上がらないということじゃないけど、多くの数字じゃなくて、毎年幾つかずつは出てくるんでしょけど、そういう形になるのではないかと、いうことを考え合わせていけば、いよいよ種々の形でのさっき申しましたような活用ができないとすれば、市単独の制度も入れていかないといけないのかという思いがいたしましての再度お尋ねをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 本市の基幹産業として、全国、日本にとってもそうだと思いますけれども、一次産業というのは大きな基幹産業だと思っています、農業とともにですね。とりわけ、全国でも数は農業

と比較すると規模はうんと小さくなりますけれども、そう言った中でも本市の場合の水産業というのは、これまでの水揚げの実績からしましてもマグロ漁業の活躍からしましても、大きな位置を全国でも占めていると思っております。

そういったことに鑑みて、これまで漁協の皆さん、とりわけ議会の皆さん方の熱心な要望を受けまして、沿岸漁業の振興策に今まで取り組んでまいりました。私は、きのう、例えば27年の沿岸漁業の振興策の実績を拾い上げてみたんです。決算で御案内のとおりと思えますけれども、さっき申し上げましたとおり、特に議会の皆さん方の熱心な要望を受けて、この振興策、ソフト事業、それからハード事業、さらには事業の事業額の大小はありますけれども、およそ毎年20ぐらい振興事業を実施しております。

こういった状況であります、そのような中であって、先ほど国のほうの支援策として何かないのかと、漁協が事業主体になって、そして補助を受けて組合員に貸し出すというような新しい提案をいただきました。このことにつきましては、国、県と協議をしていますが、いずれにいたしましても、水産業のある意味で大きなまちだと思います。水産業の盛んなですね。そういった意味で、マグロ漁業とともに、この沿岸漁業というのは大事でありますので、沿岸漁業は、今、20ぐらい実施しておりますけれども、沿岸漁業振興策の中で、何か工夫はないのか考えていきたいと思っております。

**○17番（福田清宏君）** あれも、これも、これも、これもということもおこがましいとは思いますが、やはり沿岸漁業の火が消えてはいけなと、そういう思いをすると、市長部局、議会一緒になって、振興策を見つけていかなければいけないのかという思いがします。今、私質問をしていますが、漁協との打ち合わせも何もしていません。それは、やはり我々の段階である程度のを揉んで形にして「さあ漁協さんどうですか」という形が振興策を練るには現時点ではいいのではないのかという思いから、そういうことでもありますので、ぜひひとつ、さっきから市長の答弁をいただいておりますようなことで進めてみてください。そこに明るい灯が見えてくれば

大変うれしいことだと思いますので、よろしくお願いをしたいと思いますところでは。

もう一つ、漁業用無線機についてであります。国の規制等の改正によりまして、買い替え等が必要になってくるのではないかということをお聞きをしているところでは。もうちょっと先の話になるようでもあります。こういうのが現実出てきた場合は、国の改正の関係でありますから、軽減措置等があるのではなかろうかと思いますが、現時点で何かかわかっていることがあればお伺いしたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 漁業用の無線機についてありますけれど、国の規則の改正により、新規格に適合していない場合、平成34年12月までで使用できなくなり、漁業者としてさらなる負担増が生じる状況が懸念されております。そのようなことから、漁協等とも連携を取りながら、国、県等に負担軽減の要望などを行うとともに、沿岸漁業全体の振興策の中で、研究もしてまいりたいと考えております。

**○17番（福田清宏君）** ぜひひとつ、そういうことで、これも先手を打って漁協のほうにお示するという形を取っていただければありがたいと思います。繰り返し申し上げますが、魚群探知機とかGPSとか、的確に漁獲のあった漁場に直進する、そしてそこで釣獲力を上げるという形の機器類がありますが、この機器の買い替えとか購入が容易にできて、今、従事されている沿岸漁業の皆さん方が、継続して漁業が営まれますように、どうか漁業操業支援事業という形での導入となると思うんですが、そういうことで生産意欲とか、漁獲高の向上とかに資する方策をいろいろと検討された上に実行されることを望むものであります。この項を終わります。

次に、2番目は交流センターについてお伺いいたします。

その一つ目は、野平交流センター建設計画の進捗状況についてお伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 野平交流センターの進捗状況についてであります。野平交流センターの建設につきましては、昨年度用地を取得し、今年度は地元との協議を重ねながら施設の実設計を行ってきたところでもあります。11月に入り、野平地区コミュニ

ティ協議会の交流センター建設特別委員や平江公民館の役員の方々に実施設計案を提示し、設計施設の規模や整備内容、平江公民館の建設費用、今後の建設計画などについて協議を行ったところでもあります。

なお、今後の建設計画としましては、来年度の当初予算で建設費用を計上し、議会の審議を経て予算が議決を得られましたら、4月ごろが入札、5月着工、9月ごろには完成できるんじゃないかと見込んでおられるところでもあります。

**○17番（福田清宏君）** いよいよ野平交流センターの建設の目処がついたということで、大変喜ばしいことだと思います。市長が常々仰せのとおり、市との共生・協働のまちづくりの活動拠点ということで、野平地区にとりましても大変うれしいことではないかと思っております。本浦交流センターの状況を見ましても、でき上がった後にもうちょっと設計図を見ていけばよかったということもあるようでもありますから、先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、地元と設計図の段階から一生懸命相議されて、いいセンターが建設されますことを期待したいと思います。

次に、二つ目ですが、野平交流センターに併設いたします平江公民館の建設費に対しては、自治公民館建設整備事業の補助金が使えないのではなかろうかと思うんですが、その辺についてお尋ねをいたします。

**○まちづくり防災課長（瀬川 大君）** 野平交流センターにつきましては、平江公民館を併設した構造になっております。交流センターと公民館部分はきちんと区別がされた構造となっております。平江公民館部分は市が建設経費等を負担するものではなく、公民館自らが建設費用を支出して整備するものであり、公民館の新築と捉えております。よって、自治公民館建設整備事業補助金交付要綱に基づきまして、交付要件を満たすものと判断されることから、補助金交付の対象になると考えております。

**○17番（福田清宏君）** 交付要綱を見ますと、そういうふうになってほしいと思いながら、今日あえてお尋ねいたしました。この併設というのが初めての形ですので。さっき答弁があったように、公民館と交流センターは同じ屋根の下かもしれませんが、建

設に対する費用は区別するというのであれば、公民館建設に該当するのではなかろうかという思いからの質問でありまして、交付要件に該当するというのであれば、そのようにぜひ実施してほしいと思います。

次は、三つ目は中央交流センターがその後どのように改善されたかということについてお伺いをいたします。

**○まちづくり防災課長（瀬川 大君）** 中央交流センターにつきましては、ドリームセンターと共用施設であるため利用しづらい状況であるということは理解しているところでございます。これまで、地区の要請に対応いたしまして、地下の倉庫の確保、看板の設置、備品棚の整備、駐車場の確保など施設の改善を図ってきているところでございます。昨年度末におきましては、自由な使用ができるように、施設の鍵をお渡しするとともに、2階の会議室につきましても施錠はせずに、その使用に当たっても他の利用者の予約がない場合、短時間の利用であれば会議室使用後に利用人数等を記載するだけの簡素な手続きによりまして、自由な利用ができるよう利便性を図っているところでございます。

**○17番（福田清宏君）** いろいろその後改善の跡が見える答弁であります。あのおとき私は2階の全室を中央交流センターの専用施設として位置づけできないかということでお話をしました。今、答弁にありましたが、入り口の鍵とか2階の会議室の鍵はしないとか、そういうことで一応改善は見られておるようではありますが、銀行の金庫跡の利用の狭隘な密閉された事務所、会議所、これで済ませるわけにはいかないだろうと思っております。今の形で改善するには限度があるのかと思いつながら、共生・協働まちづくりを推進する拠点としては、十分な施設ではないだろうということをおっしゃっているところですか。

平成25年6月のいちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例が出てきたときに、共生・協働のまちづくりを推進するための拠点施設として併設するということでしたが、そのときでもいろいろと懸念があって、いろいろと申し上げたところでしたが、そのときの委員長の報告にもいろいろと懸念

する案件が出てきたようであります。そういうことからいたしますと、中央地区のまちづくり協議会から要望が出てくる前に、施設として対応しなければいけなかった話ではなかろうかと。「要望があったからやりました」というようでは、設置する側としては違うだろうという思いがしてなりませんので、今回こういうような質問を繰り返したようなことで

大原の交流センターを設置するときは、管理者との間に指定管理に関する申し合わせ書というのができ上がっております。そうですね。そういうことでいきますと、大原交流センターは専用施設、共有施設、専用施設以外の施設を使用する場合という3つの区分に大きく分けて、その申し合わせ書ができているのですが、同じように中央交流センターでは、どうしてこれができなかったのか。仮の宿ということの意味もあって、こういう申し合わせ書まではいかなかったのかどうか。その辺についていきさつがわかれば説明を、お答えをいただきたいと思っております。

**○まちづくり防災課長（瀬川 大君）** ドリームセンターを中央交流センターと充てるに当たりまして、施設の使用については地域といろいろ協議をしたところでございますが、確かに事務室等間取りが狭く、閉鎖的であることは理解しております。しかしながら、別に指定管理者がいるという状況もありまして、なかなか急々な対応が難しいところでございます。今後、指定管理者とも協議しながら、そのような事務室の狭い問題であるとか、そのようなことについて、協議をしまいたいと思っております。

**○17番（福田清宏君）** 併設した意義を問うということになってくると、狭隘という姿は芳しくない姿かと思っております。昨年9月に一般質問をしましたが、各地区に旧串木野市の時代にはコミュニティセンターがずっとできました。これが、交流センターに変わって、そして各地区のまちづくり協議会使用するに十分という姿になっていると思っております。こういうこと等の中で、中央交流センターとして新しく建設するお考えは市長ありませんかという問いに対しましても、「市政を進めていく上での原動力は何と言っても市民の皆さん方の総和だ」と、市長が答弁



されておられます。そして、「現段階では大変窮屈な思いをさせて申しわけないが、運用のあり方に工夫をして、何か方法はないか協議してまいりたい」と、あわせて「何と言いましても拠点を持たなければいけないわけでありますから、できるだけ工夫をしながらできるだけ早い機会にこういったどこかを借りてやっているようなまち協の皆さん方に対しては、ちゃんとした会議室もあれば事務室もある厨房もある、そういう館を我々は建設すべきだと思っております。ただ、現段階では一挙にといいけませんので、今後いろんな角度からそういった検討をしていきたいと考えている」とお答えいただきました。

この答弁をいただいて、先ほどお尋ねいたしました野平の交流センターが来年は3月の議会で予算が認められ建設できるという状況までこぎつけました。となれば、各地区のまちづくり協議会と同様に、中央地区のまちづくり協議会の活動は、市と共生・協働のまちづくりを推進するために欠かせない活動である。その活動拠点として、中央交流センターの現状の改善には限界があるのではないかと。先ほど、前回の市長の答弁にありましたように、どこかを借りてやっているようなという、これが端的な表現の仕方だったと思います。そういうことからすると、もう限界があると。だから、設置するということから考えると、野平交流センター建設の次は、中央交流センターの建設に向かって検討を始めていくというふうに理解をしていいかどうか、その辺について御見解を示していただきたいと思っております。

**○市長（田畑誠一君）** 福田議員が先ほどからお述べになっておりますように、お考えの基調というのはまちづくりというのは、共生・協働がその原点なんだと、まずその館じゃないかというお話であります。

そういったことで、市といたしましても、本浦交流センターを建設し、来年は議会の皆さんの御同意をいただければ野平の交流センターを建設するというように進めてきております。そういった中で、全体の基本的なもう一つの考え方の中に、交流センターの設置に当たりましては共生・協働のまちづくり

推進計画におきまして、基本的に既存の公共施設を活用するという方針で位置づけをしております。

そこで、中央の交流センターについて考えますと、この地域にはドリームセンターのほか、同じような機能を持つまちなかサロンであったり、今回新たにかつちえるの整備もされることになっております。このような中にありまして、今後各施設、各団体がどのように施設を利用し、どのように連携していったほうがそれぞれの施設が持つ機能を有効に活用できるのか、地区の皆さん、指定管理者とも協議をしながら、交流センターのあり方を含め対策を検討してまいりたいと考えております。

**○17番（福田清宏君）** 交流センターのあり方ということなんですが、市長が十分わかっている話であって、まちづくり協議会を立ち上げたときに、既にこのことは始まっているんですよ。それを、あの狭い音楽室にちょこっとした改良を加えて押し込んだという形ですが、あの条例の提案のときはみんな思わなかったんですよ。だけど、まちづくり協議会を発足しているんだから、その拠点としてどこかに事務所を置かないといけないだろうと、狭いだろうけれども、暗いだろうけれども設置することを先にしないといけないということからの議決であったろうと思うんです。だけど、それでも工夫しても工夫してもまちづくり協議会が一生懸命活動するのに足りない施設だとすれば、新しく何かを考えていくということしかないと思うんです。だから、もう改善とか改良とかまち協からの申し出があったからとかないからとか、もうそんなのはいいじゃないですか。設置目的に合わせて、十分にまち協が活動できる施設をつくらないといけないのではないですか。そうしないと、市の行政も、市の共生・協働のために一生懸命やろうとするまちづくり協議会も形になっていかないと思います。そういう思いで御質問をしておりますが、再度建設についてのお答えがあればお聞かせください。

**○市長（田畑誠一君）** 共生・協働のまちづくりを進めていくのは非常に大事であります。先ほどからお述べになっておられるとおりであり、その拠点があるということが非常に大切に、基本であるわけで

ありますが、そういった意味での交流センターの設置については、基本的に既存の公共施設があるところはそれを活用していきたいという方針でこれまでやってまいりました。あわせて、そういった施設がないところにつきましては、本浦、そして来年が期待されます野平のように新しく建設も進めながらやってきております。

そういう考え方でこれからも進めてまいりますが、今、中央交流センターに関しましては、ドリームセンターとか、それからまちなかサロンとか今度整備するかどうかあるとありますので、この地区に関しましては、まずはこういった点の活用のあり方というのを検討してみたいということで、考えているところでもあります。

**○17番（福田清宏君）** ドリームセンターでもうわかっていると思うんですがね。既存の施設ではもう限界ですよ。だから、余り勞せず、前のほうに進んで行ってほしいですね。それが25年の6月にこの条例を変えるときに、あるいは中央の交流センターを設置するときの議決に加わった議員の一人としては望むところです。いくら今言われた施設を考え合わせていっても、交流センターとしての機能を発揮させるのに十分なものはないんじゃないかと思いません。同じことを繰り返してもいけません、ぜひともひとつ、そういう意味でも、新しい交流センターが建設される道を歩んでいただきますように、それが正当だと思うんです。そうして、市とまち協と一緒に市の行政推進のために、市民の幸せのために頑張っていくという構図をつくっていかねばいけないのではないかと、そういうふうに思うところがあります。

次に進めさせていただきます。

二つ目は、野平地区の土地区画整理事業について伺います。

まず、事業取りやめに伴う環境整備について伺いをいたします。

**○議長（中里純人君）** 福田議員、1番は、麓地区はどうですか。

**○17番（福田清宏君）** 失礼しました。3番目は土地区画整理事業について伺いをいたします。

その一つ目は麓地区土地区画整理事業の進捗状況について伺いをいたします。済みませんでした。

**○都市計画課長（久徳 工君）** 麓土地区画整理事業の進捗状況についてであります。

麓地区は平成9年度から事業開始し、平成29年度完成を目指して、事業費85億4,000万で実施してまいったところでもあります。そのような中、近年国は区画整理事業等の公共事業見直しを行っておりまして、国庫補助金の内示率も低く、平成27年度、28年度ともに要望額に対し32%しかついておらず、補助対象区間でもあります県道串木野樋脇線の改良工事も遅れている状況であります。

また、区域内の地盤が軟弱で盛土材として使用できず、さらに地下水が高い湧水処理の設置箇所も増え、その他人件費、材料費の値上げ、消費税率の引き上げもあり、工事費が膨らんでいる状況であります。

現在、第4回麓地区実施計画変更書を国に提出し、審査を受けているところであります。おおよそ、事業費12億円増額の97億4,600万円、事業施工期間5年間延長の平成34年度完成を見込んでおります。進捗率は12月現在、変更事業ベースで約83%であります。

以上でございます。

**○17番（福田清宏君）** やっぱり遅れましたね。国庫の補助金が32%はやっぱり厳しいですね。ちょっと最初のころは年間6億円という予算がないと、目的の年度には完成しないだろうということでやりとりをさせていただいてきたところでありますが、今、言われましたように、工事費を見ますと、27年度の決算で5億9,800万ということですが、26年度の繰り越し分が80数%、4億あるんですね。そして27年度分は1億9,000万しかないんです。だから、工事は遅れるはずですよ、こういうことであれば。

その原因が国の補助金の削減にあるということであれば、これはやむを得ないところなんだろうが、28年度の当初予算額3億6,900万の内訳を見ましても、27年度からの繰り越し分が1億7,200万。残り28年度分が1億9,600万。これが本来6億のペースでいかないと目的の年度に完成しないということ

あったらと思うんですが、どうですか。ますます厳しくなりますか、国、県の補助金は。年間6億に届かないとすれば、5カ年延ばしても無理かなという思いもするんですが、大丈夫ですか、5カ年で。お答えください。

**○都市計画課長（久徳 工君）** これまで、国のほうに協議をしまいでして、資金計画等も出しております。その中で、29年度、30年度、約5億3,000万。31年度3億と、それから32年度8,000万、33年度6,200万、34年度3,800万ということで、5年間の計画を立てて国と協議しておりますので、国からの返事を待っているところでございます。

**○17番（福田清宏君）** せっかくの区画整理、夢を持っての工事だったんですが、国の結果待ちという状況下の中で、予算を立てていかないといけないという厳しさがここにきてでてきたようですね。これ、始めたころは他になかったんですよ、県内でも、他市に。そういうときに始まった工事だと思っているのですが、なかなかうまく先に進んでくれません。

ですが、工事の期間がまたさらに延びるとほかの事業に影響を及ぼすのではないだろうかと思います。ですから、大変、国、県の状況は厳しいでしょうけれども、予算獲得に一生懸命なっていて、あわせて麓地区のみなさんとか、この土地区画整理事業に関わりのある皆さん方との協議も進めて、変更された工事期間内にぜひとも完成するように、無事に完成の日を見ることを願ってこの項は終わりたいと思います。

次に、二つ目ですが、野平地区土地区画整理事業についてお伺いいたします。

まず、事業取りやめに伴う、取りやめという表現を使っていいんですかね、その辺についてもひとつお答えいただきたいと思いますが、取りやめに伴う環境整備についてお伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 近年、国はいわゆる人口減少、高齢者の増加、拡散した市街地などの社会状況に伴い、生活拠点や中心拠点が公共交通機関で結ばれたネットワーク型コンパクトシティへの形成推進へと方向転換をしております。福祉、医療、商業施設の立地促進、地震、津波などの防災関連事業に重

点配分をされ推進を行っています。

県にも相談をいたしました。野平地区は従来型の区画整理事業での事業採択は困難となりましたので、区画整理事業方式ではなく、既存道路を基線とした直接買収方式で、住環境整備を進めていくということで、公民館の皆様には御理解をいただいたところであり。御説明をさせていただいて御理解をいただきました。

平江地区については、現在、都心平江線の工事を進めておりますので、今後、地元公民館の皆様と話し合いを進めてまいります。

**○17番（福田清宏君）** 地元の皆さん方に、取りやめたということの説明も十分されて理解いただいたということですので、その点についてはよかったのかなと思います。ですが、区画整理事業ができなかったことは、少し残念な思いですが、そもそももうちょっと早くに始めればできたんだろうと思うんです。特に、中核工業団地の建設の時期と一緒に進めれば大丈夫だったのかという思いもしているんですが、そのときは地元が反対という時期でしたから、こういう結果でも御理解いただかないといけないのかなという思いがしています。

となると、現道の道路整備ということになると思いますが、それぞれに見てみますと、昔のままの道路になっていますので、今、野元の中央線がほぼできました。宮下線とかいろいろ筋がありますが、まだ平江の公民館、市内におきましては平江の1号線とか、五反田川線とかいろいろ幾つもあります。全て、例えば46年の災害の五反田川拡幅のときにきれいに舗装されたところを除けば、昔のままの道路の状況でありますから、あわせて説明もしながら道路の環境整備に努めていただきたいと思います。

今、新しい橋もかかっていますから、そういうこと等もあわせていくと、どうしても平江の地内の道路も見渡すわけにもいなくなるんじゃないかなと思うので、野元公民館地内、平江公民館地内、先ほど市長が答弁されましたような形で、ぜひともその対応をお願いしたいと思うところであります。

次に進ませてください。オコン川の改修事業に伴

う換地の措置について伺います。この、換地の措置は野元地区土地区画整理事業と一体のものであるという覚書が交わされており、この覚書の内容についての対処を、今後どうされるのか。今の答弁にあったように、完全に区画整理事業は取りやめということでもありますから、残るはこの覚書に関わる問題が大きな問題として出てくるのではなからうかと思うところですが、今後どのような形で進めていくのが一番いい形なのか、その辺が御検討されておればお示しいただきたいと思えます。

**○市長（田畑誠一君）** オコン川の改修は、今、福田清宏議員がお述べになったとおり、区画整理事業と同時に施工する計画でありました。しかしながら、川の改修工事のほうが先行してまいりましたので、改修に伴う用地については愛宕山中腹の串木野西中学校テニスコート跡地付近に仮換地をし、区画整理事業時にもとの位置の近いところに換地する計画で、河川改修事業を進めてきました。しかし、区画整理事業を実施しないことで、換地先が確保できないことになりましたので、今後はオコン川改修の土地につきましては、地権者の方々の御理解をいただいて、買収などの方向で協議をさせていただけないものかと考えているところであります。

**○17番（福田清宏君）** 具体的にはそんな形になっていくんでしょうね。テニスコートの後にこのような状態で長く張りつけてあるようですから。当然敷地面積としては整合性のない話で、あなたの換地した土地はここにありますよということが明示されているという、そういう形での換地の処理だろうと思うんです。それからいくと、この覚書を取り交わしたときの相手方の皆さん方が高齢で、今後の交渉と申しますかお話しは、その子孫の皆さん方になるんじゃないかと思えます。そうすると難しい問題もそこには出てくると思えますので、すぐにでもそういう協議に入ってほしいと思えます。

先ほど市長が答弁されましたような形、ほかにもいろいろ方法はあるんでしょうが、前に進んでいくように、ぜひともこの事柄の協議に入りたいということをお願いして、この項を終わりたいと思えます。

次は4番目です。コミュニティ自動車の運行についてであります。

前にも質問した事項であります、地区のまちづくり協議会を中心とする運営協議会を組織して、10人乗りのワゴン車を市が購入・貸与、運行経費の2分の1負担による運行の是非について伺います。

これは、どうしてこんな表現をしたかと言いますと、やはりきちんとした形でのお示しを、施策をきちんと公にしないと、取り組みにくいのではないだろうかという思いもありまして、こういうような書き方の質問にいたしました。お伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** コミュニティ自動車の運行事業につきましては、過疎化が進む今日の社会の中で、今、お述べになったとおり、福田議員からも御提言をいただきました。

その後、市まちづくり連絡協議会において、昨年11月に福岡県筑後市への先進地視察を実施し、研修を行ってまいりました。コミュニティ自動車の運行を希望している協議会を確認しましたところ、具体的な検討は行っていないものの、7協議会から導入希望がありました。コミュニティ自動車の運行に際しては、利用者数や運行形態、運転手の確保などについて検討するとともに、既存のバス路線やタクシーなどの民間事業所の経営に影響がないか配慮する必要があると考えております。

コミュニティ自動車の本市のまち・ひと・しごとづくり総合戦略に係る取り組みの一つにも位置づけをしておりますので、今後、要望の強い地区をモデル地区として選定をして、まずは個別で具体的に取組んでまいりたいと考えております。

**○17番（福田清宏君）** モデル地区を選定してというところまで検討が進んでいるということで、理解するところではありますが、7つの協議会が希望されたということでもありますけれども、市がどうするんだということを明確に示してやらないと地元は動けないと思えます。希望はしても、希望はしてもというより先進地視察やいろいろな進めたり、いろいろな形で話し合いを進めれば、導入しないといけないという思いは出てくると思うんです。だけど、市が、市長が「こういう形の施策でいくから地元でも検討

したらどう」という示しがないと先に進まないと思います。何かと言えば、地区で検討するには、収入・支出の流れをつぶさに潰していかないといけないんです。計上していかないといけない。そこには、市がどの程度の補助を、あるいは後押しをしてくれるかということで、その収支予算書ができ上がってくると思うんです。そういうこと等を合わせると、まず、モデル地区をつくってということですが、そのときには市はこれについてはこう、これについてはこういう形でこの事業を進めていきたいということが明確にされないといけないのではないかなと思うのですが、その辺についてはどうなんでしょうか。お伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 実際運行をするとありますと、その段階に入ればもちろんそれはまちづくり協議会の皆さんが責任を持って事業を遂行していかれるわけですが、それだけにまちづくり協議会の皆さん方の熱意と言いますか、取り組みと言うんですか、そういったことは非常に大事であります、そこに至るまでの環境整備とか、あるいはそれぞれの方向性とか、そういったものはおっしゃるとおり市も積極的にお示しをしながら協議していくべきものだと考えております。そのような形で進めてまいりたいと思っております。

**○17番（福田清宏君）** 市の強烈なと言いますか、応分なと言いますか、後押しがないと、地元は動きにくいと思うんです。全く新しい事業ですから。地区の皆さん方に説明もしないといけないし、地区の皆さん方が全部が対象となる事業でない、恐らく形にならないだろうと思えますし、そういうことを思えば市が前面に出て後押ししていく、引っ張っていくという形が必要でないかと思うところです。地区においては、交通手段の確保というのが、もちろん民間で営業をされているところもありますけれど、それを越えて地区の交通手段の確保というのは進んでいるのではないかと思います。そういうことを思えば、今後の地区には必要な事業だと思うところです。

やがては、小中学校の生徒数も今は少なくなってきましたが、そういう状況を加えればスクール

バスの代行の役目もするでありましょうし、あるいは特定健診、各種検診の受診者とか、各種行事への参加者の搬送とか、こういうのにも役割を大きく期待されるのではなかろうかと思えます。市民体育大会であっても、あの大きなバスを、今、動かしていますが、乗っている人数は何名ってなってくると、市にとっては大変な配送の手段の選び方じゃないかと思えます。そういうこと等も含めていくと、地元で車があればというのは、いろんな形で要望が出てこないとならないときだろうと思っております。

そういうことで、今、市長の答弁にありましたような形で、ぜひとも形になるように御検討をお願いを、期待をいたしましてこの項を終わって、先に進めさせていただきます。

次、5番目は道路維持費についてであります。

道路改良特別事業等の平成29年度の予算計上についてお伺いをいたします。

平成25年度から3カ年事業として始まりました事業ですが、平成28年度は整備済み40%ということで、継続延長された事業です。29年度も引き続き延長されてきましたけれども、まだまだ整備するには程遠いのではないかと思います。大変ありがたい特別事業です。みんな喜んでます。特に、公共下水道で全面的に舗装までやるという計画だったんですが、本浦から始まって、中央、大原のあたりまでは、照島地区からは違いましたね、配管をするその範囲だけ切り取っての工事でしたので、周りの道路は小石をまいたように滑る道路が大変増えていますので、担当課も大変だろうと思えます。だけど、地元の皆さんはこの制度は大変喜んでおいでです。そういうことからし、29年度の事業については、どういうふうに計画されているのかというのが気になりましたのでお尋ねするところです。

**○市長（田畑誠一君）** これまでの市政を振り返ってみますと、議会の皆さん方と将来を見据えて、例えば21世紀を展望して、大きくは4大プロジェクトとか5大プロジェクトとか、そういったものを手がけてきました。御案内のとおりであります。そのことによって、21世紀に躍動する基盤ができているわ

けであります。考えてみますと、その反面大事な生活に密着した、朝晩使う市道なんか、例えば、今、提案をいただいております市道なんかについて、例で申し上げますと、少し老いてきたのではないかなと。そのあおりを食って、あおりって言うといけません、その一つは体育施設、総合体育館なんかもそうだと思います。今の道路につきましては、考えてみますと昭和40年代のころだと思います。40年から50年のころでしょうか。たしか、失業対策事業、よく失対事業と我々は言うておりましたが、そういう形で少しでも早く道路を舗装しなければいけない、そういったことで、側溝のほうもただU型を入れて、ふたのないU型を入れて、とにかくまずは市内の道路を舗装率を上げようということで取り組んできたと思います。当時はやむを得なかったと思います。

だから、そこにふたをかけたならふたの高さ分だけ10センチとか15センチとか高くなるわけですから、道路を有効に使えない、危険だということもあります。そういった点で、25年度から、これは考えてみれば半世紀ぐらいそのままにしてきたのではないかなと思うんですが、生活に密着した市道の整備をやり直そうと。そこで考えたのは、側溝の外に電柱を置いてありましたので、電柱を側溝の中に入れて、側溝をその部分だけ道路の内へ入れればいいわけですから、道路が非常に広く、側溝に蓋をただけでも広いわけですけど、電柱を中に入れたということで、今、福田議員がお述べになっておられるように住民の皆さん方が大変喜んでいただいているようであります。だから、そこで、25年度から抜本的に市道の側溝と舗装の整備をしてきたわけであります。

25年から3年間で3億5,000万ほど事業をかけました。延長で4,300メートル整備をしてきたわけですから、それでもまだ整備率40.7%の状況であります。したがって、朝晩の日常生活に非常に大事な、また市民の皆さん方も非常に喜んでいただくこの道路改良特別事業は29年度も引き続き予算を計上してお願いをしてまいりたいと考えております。

**○17番（福田清宏君）** 29年度もあわせて、ぜひそ

ういう事業を続けていただくということでもありますから、お年寄りの世界でずるずる滑る道路がという言葉が一つ一つ改良されていく道路で減っていく、大変耳ざわりのいい話でありまして、ぜひこの事業は継続していただきたいと思うことでもあります。そして、道路維持費についても、当初予算の説明の折だったと思うんですが、27年度1,000件を超える通報があった中で、700件ぐらいしかできなかったという話も説明の中にあつたようでしたので、あわせてこの予算を市民に身近な事柄ですので、ぜひとも合わせて御検討いただきたいと思うことです。

御答弁がありましたらお答えください。道路維持費の件です。

**○市長（田畑誠一君）** 今、道路改良特別事業のことで、過去3年間3億5,000万ほど工事をしてまいりましたというお話をいたしました。そのほかの市道につきましては、年間5,000万程度の事業で市内全体の道路維持工事を計画的に実施してきております。破損している側溝や舗装などは、修繕費や直営作業班等によって部分的に補修を行ってきておりますが、市民からのこれからも要望に対応してまいりたいと考えております。

**○17番（福田清宏君）** 市民の身近な願い事でありますから、どうかできるだけ願い事がかなえられますように、必ず御努力を要請いたしまして、以上をもちまして全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（中里純人君）** 次に、大六野一美議員の発言を許します。

[7番大六野一美君登壇]

**○7番（大六野一美君）** 私は市民の声をもとに通告をいたしました3件について、市長並びに教育長に御所見をお伺いをいたします。

1件目は屋外防災行政無線についてであります。緊急時や過酷事故等発生時における市民への情報周知のための本市最大の機関だと私は理解をしておりますが、市内各地の状況はいかがなにかお聞きをいたします。

当然のことながら、地形的に凹凸があり100%は厳しいと思う反面、限りなく100%聞こえるように

することが行政の努めだと思うからです。

屋内にいるときは十分機能を果たしておりますけれども、屋外の防災行政無線が聞こえにくいとの声が多く聞こえます。聞こえる聞こえないでは、初動で大きく結果が違うと思うからです。一人の犠牲者を出すこともなく、市民の安全を守る上でも、限りなく100%全地域が聞こえるよう、整備すべき旨を伝え壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 大六野一美議員の御質問にお答えいたします。

防災行政無線の屋外拡声施設は、屋外放送用として市内52カ所に設置しております。山林や丘陵など、地形や風向きなどにより、音が届く距離も影響を受けますので、聞こえにくい地域があることは認識しております。

本市においては、従前、屋外施設のみを整備しており、大雨や台風時は建物内にいた場合、放送が聞き取りづらく情報が伝わりにくいという状況もあったことから、各世帯に個別受信機の設置を進めてきた経緯があります。屋外拡声施設は、個別受信機を補完するものとして位置づけており、あわせて広報車、緊急速報、エリアメール、防災情報メールなどの多様な手段を活用し、防災情報メールなどの、災害情報や避難情報などの周知に努めていくこととしております。

このようなことから、現在のところ原則として屋外拡声施設の増設は考えていないところでありますが、地域からの設置要望があった場合は現状を確認した上で、地域とともに協議しながら対応方を検討してまいりたいと考えております。

**○7番（大六野一美君）** 今、市長から聞こえにくい地域があるということは認識をしている、それは当然でしょう。その代替として、各世帯に受信施設を設置した。うちにおるときは十分機能を果たしておるんですね。だけど、外にいますと、地理的条件がいろいろあって、先ほど言いましたように100%というのは無理な話かわからない。だけど、少なくとも、より100%に近い形で周知ができるような設備をしていかないと、過酷事故や緊急避難をしな

やいけないときには、初動が一步遅れることで結果が違ってくる、そういう思いをしますと、当然のことながら行政の努めとしてやるべきだというのが私の考え方なんです。

それは、きのうから、今日もなにをせい、かにをせいといろんなことはありますけれども、まず人命を守るという意味では、広く同時に大量に周知するためには、あれが本市最大の周知機関だと思っておりますから、当然、携帯のメール配信やいろいろあるということは承知しております。しかし、それは携帯を持っている人にしか配信をされないわけですから、平等にと言いましょうか、そういう意味では防災無線でちゃんと聞こえるように整備をしていく、これが当局の努めだと私は思っています。

当然、先ほど言いましたように、地形が凹凸があって聞こえにくいところはあるであろうということは想定をしますが、地域によってはまだまだ改善できるところはあるだろうと思っております。増設はしないということですが、移設の問題も含めて、検討じゃなくて実施をしていくべきだと私は考えておりますが、どうでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 近年、古くは本市の8.6水害というのは、23年になりますか、たしか平成5年だったと記憶をしておりますが、あのときも大きな災害がありました。また、近くは5年8カ月前の東日本大震災であります。その後、広島市においてもたしか72名ぐらい尊い人命が失われたということもあります。また、近くは熊本の大地震であります。そのほかに県内では毎年のように集中豪雨による災害もございますが、近年、本当に頻繁に大きな災害が発生しております。

これは先ほどから大六野議員がお述べになっておられますように、大事なことは情報を早く的確に住民の皆さんに知らせること、そのいかんによって初動が違ってくる。そのことによって、尊い犠牲を出さないようにという手段も講じられるわけでありまして、住民への周知方というのが非常に大事だということ、全く同感であります。

したがいまして、これまでもかなり事業費をかけ室内の施設も防災無線の設置をしましたが、外にお

られる大方の皆さん方に対する周知というのは大事なわけでありますから、そういった面で屋外拡声器が聞こえにくいところ等があれば、それは積極的に調査をして、改善していく必要があるともちろん考えているところであります。

**○7番（大六野一美君）** あってはならないことですけれども、昨日九州電力も再稼働いたしました。御案内のように、過酷事故が発生しますと、7割以上が本市に風が吹いてくるということ等を考えますと、先ほど来言っていますように限りなく100に近い形で周知ができるような防災無線の屋外拡声器っていうんですか、整備をすべきだと思っています。当然、昼間働いていたり外出をしていますと、全く聞こえない地域があるんです。それは、全市的にそういう対応をしていただきたいと思えます。

次に、生福地区の防災無線ですけれども、従来、私どもは吉村ヶ丘とかサイレンヶ丘とかいう通称を使っておりますけれども、今回市も一部負担をしながら県営いちき串木野ダムの防災用として整備をされました。本来は私有地でしたけれども、今回は県が買い上げて御案内のように市も一部負担をしながら、今、登り口をつくっております。あそこが、生福の中心地であるんです。以前から地区の要望も何回となくあったんですけれども、さきの市長の市政懇話会でもいろいろ要望がありました。

今あるのは、市有地だったということで、当時はここに建てられたんですが、地域ではあそこじゃないという意見が大多数だったんです。しかしながら、市有地だということで、あそこに結論を出しました。あそこは、御案内のようにドラム缶を二つに切ったような地形のところに建っているんです。そうしますと、私どものところはほとんど聞こえません。何か言っているなということわかりますけれども、その中身は全く聞き取れない。今までは余り大きなことがなかったの、それで済んでいるのでしようけれども、今言いますように過酷事故やすぐ非難をしないといけないような状態が発生したときには、初動が遅れてどうなるのかなという思いをしております。

だから、今あります地理的な問題を踏まえると、

鉄塔の高さを山ほどに伸ばすか、あるいは移設をするしかないだろう。今までは、人しか登れませんでしたけれども、今は車が通れるように道路整備まで、進行中でありましてけれども上まで登れるようになっていまして。県の所有地になっておるはずですから、県との協議も当然必要でしょうけれども、聞こえる位置に設置をすべきだなあと。費用が云々ということもありましようけれども、それよりもまず、市民の命と財産を守るためには、あそこに移設すべきだと私は思いますが、市長、検討ではなくて、現地をしっかりと見ていただいて、あそこに移設をしますということであれば、これを持って終わりますけれども、市長の所見をお願いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 屋外拡声施設というのは、先ほどからお話になっておりますように、山林や丘陵、地形、風向きなどによって、音が届きにくいところがあるだろうと認識をしております。ただ、おっしゃるとおり、行政として限りなく100%に近い形にするのが行政の努めでありまして。それが初動に大きく左右するわけで、ひいて人命を守ることになります。

そこで、聞こえにくい一例として、今、生福地区についてのお尋ねであります。一例としてお出しになりましたが、生福地区の場合は、平成6年度に、今から22年前ですね、屋外拡声施設を設置する際に、吉村ヶ丘への設置を検討したところでありますが、当時はダム警報局があり、警報と重なるハウリングや放送が聞こえないなどの支障が生じる状況等が想定されたことから、現在の生福交流センターの東側の隣接地に設置した経緯がございます。

しかしながら、地形、風向きなどの条件により、放送が聞こえにくい地域があり、先の生福地区市政懇話会におきまして、吉村ヶ丘への移設要望をいただいたところであります。

市では市政懇話会后、専門業者を交え、頂上付近の現地調査を実施するなど、再度検討を行いました。防災行政無線の電波は、当初のアナログ波からデジタル波に変更されており、ダム警報局に隣接してもハウリング等の問題はないとのことであります。このことを踏まえ、現在ダム警報局を管理する県と協



議中ではありますが、吉村ヶ丘への移設に関しましては、用地の確保、管理道路の使用やダム警報装置の更新計画などとの調整が必要とされているところであります。

このため、引き続きこれらの課題の解決に向け、移設ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

**○7番（大六野一美君）** 御案内のように、用地は県が上を買収して道路もずっとできていますので、民じゃなくて恐らく県になっているはずなんです。だから、県との協議ということになるかと思えますけれども、従来は登り口は耕運機ぐらいは登ったんでしょうが、人しか登れなかったんです。今回は、ダムの警報用として大きな道路が台地のところまで登れるようになっていきますので、移設するにしても従来からすると非常に経費的にも安くつくのではないのかなという思いと同時に、もう一個はアンテナを山の高さまで上げると、何十メートルか知りませんが、そうするとほぼ生福に万遍なく聞こえるのではなかろうかと。

現在ではドラム缶の前の部分は聞こえるでしょう。恐らく50%、60%ぐらいまでいくんでしょうか。それぐらいしか聞こえないというのが地域の実態なんです。だから、度重なるように地域からいろんな形で要望が出てきます。過去は、防災ダムとの関係があつてなかなか難しかったということですが、デジタルになったということで混ざらないで、串木野ダムの防災については、極端に雨が降るとか何とかのときしか利用されていけませんので、通常はどういう管理方になっているかわかりませんが、あそこでサイレンが鳴るようなことはありませんので、大して防災無線をここに移設しても何ら問題はないと僕は思っています。難しい技術的なことやらはわかりませんが、少なくとも地域の要望、思いをしますと、あそこに近々移設をするべきだと私は思っていますので、そのことを当局としても肝に銘じて検討、あるいは関係各位と協議をしながら進めていってほしいと思います。移設費用がどのぐらいかかるかは定かではありませんけれども、譲歩することで失われる命が救われるのであれば、当然

すべきだという思いで質問をしておりますが、再度、市長の強い心意気をお聞かせください。

**○市長（田畑誠一君）** 緊急のときに用を果たすのが使命でありますので、そしてまた災害というのは大雨も伴うものであります、通常ですね。したがって、そのことは当然聞き取りにくい環境のもとでの拡声器の活用ということになるわけでありまして、それだけに最も効果的なところに設置するのが当然であります。

市政懇話会で御要望を受けてから、先ほど申し上げましたとおり、専門業者等も交えて調査をいたしました。ハウリング等も問題ないということをお聞きしましたので、あとはそれぞれのダム警報局を管理する県との協議になりますが、鋭意協議を重ねて、吉村ヶ丘への移設について積極的に取り組んでまいります。

**○7番（大六野一美君）** 市長のそういう前向きな答弁を聞いて、報告をしますと地区民も喜ぶであります。同時に、そういう過酷事故等のときに、すぐ初動で避難ができるような体制にできると思っていますので、一日も早く前向きに進めていただきたいと思えます。市長の前向きな答弁がありましたので、そのことについては来年になるのか再来年になるのかわかりませんが、日を追って確認をしていきたいと思えます。

次に、職員の育成についてであります。

今、ここに徳島県の上勝町や岩手県の葛巻町の2町を例に挙げました。上勝町については、以前先進地視察で行ったことがありますけれども、かつて農協の職員であった二十歳の青年に、「お前は仕事はせんでもいいから行政とタイアップしながら何かやれ」ということで命じたのが、あの「いろどり」と称するいわゆるカキの葉やらサザンカの葉だったり何の葉だったり、その一大産地なんですね。担当者のその人の話を聞きますと、給料もいろんな料亭に行ったりして、ひとつも残らなかったと。京都の辺の料亭に行ったりあっちこちいろいろ納める先を探しながら非常に苦労した話をされました。

それを思いついた話は、あるときドライブインで食事をしていたら、若い女の子二人がつまみながら、

これかわいいね、これいいよねという話をしながら、いろいろ検索をしていたと。これだということで、それが始まったようです。行ってみますと、90にもなろうというおばさんが木に登って葉をむしって、いろいろ明日の出荷に向けて準備をされておりましたけれども、ああいう目的があると年寄りも元気になるんですね。

そういうことで葛巻町もそうですよね。一人は地理を活かして何かしなさいということで、命を受けて何だろうかい。当時、酪農が盛んである北海道に行つて北海道から育成牛、妊娠牛を持ってくる施設をつくつたらしいのですが、病気が発生してそれが移動できなくて止まったと。それならどうするか、酪農して乳を搾るしかないということで、酪農をし、ただ乳を搾るだけでは意味がない。いろいろ調査研究をしながら、今や雇用を生み出して、大きなゾーンになっています。

もう一人は何かせいということで、ブドウをつくらせてワインにするかいということにしたらなかなかうまいことワインがつかれなかった。だからその反省を踏まえて、ヤマブドウを混ぜたらどうだろうということで、ヤマブドウでつくったら、飲んだことはありませんけれども、非常に評判がよくて、販路がどんどん広がったという例のようであります。

今、まちおこし協力隊、第三者の目として知らないところに来て、ゼロの目線で見ると、これはこれで効果はあるでしょうけど、やっぱり地元を熟知し、いろいろしている職員が「市長、課長、3年時間をください、5年時間をください、僕はこういう思いでこういうことをしたい」。農業の問題はきのうありました。荒廃地が増えている。「俺は農業でこうしたいんだ。だから5年間時間をくださいよ」と。やらしてみる。私はそういう意欲を持った職員が出てこない、きれいごとを並べるのは簡単だけれども、現実にはなかなか厳しいだろうという思いをしています。

厳しい試験を受かしてきた連中ですから、能力はあるわけですから、それをいかに引き出していかか、市長をトップとする仕事ではないのかな。ただ、ちまちまと日常の生活をする、仕事をするのは誰で

もできると思うんです。今、言いましたように、それなりの試験をくぐってきて面接を受けた連中ですから、そういう意味ではもうちょっと若い人たちが、ギラギラしていたのが何か元気がなくなっているのかな。そろそろ本市にもそういう意欲のある若い人が出てきてほしいな。そうしないと本市はよくなるまいだろうという思いをしています。

さっきの岩手県の葛巻町もそうですけれども、その職員が二代続けて町長になっていますよね。酪農をつくり上げた人、あるいはブドウをつくり上げた人が。その人たちが続けて町長になっている。かつては、人口5,700人ぐらいですか、葛巻町出身だということすら言えなかったって、恥ずかしくて。そして隠れるように外に出て行って、仕事場を見つけた。今は交流人口を含め、そういういろいろなもろもろで、雇用の場が生まれて、ひとつの大きな一大産業が成り立っている。だから、何でもそうでありますが、一人二人そういう職員が出てきますと、私は刺激を受けてそういう雰囲気になるのかなという思いがしているのですが、市長が職員に厳しいのですかね。のびのびと若いうちはするぐらいの元気のある職員が出てきていいと私は思いますが。何も悪いことをせいとは言いませんが、本市の憂いていることを案じながら、こうしたい、こうすべきだと。理屈は簡単なんです。机上論でもうかった人は誰もおりませんから。農業にしても何にしてもそうですよ。だから、自らその方向に向かっていってつくり上げていくその気持ちがまずないと、何をしますから、こうしますからというだけで、僕は成功するとは思っていません。だから、そういう意味で市長、そういう若い人材、今回、青年会議所との交流もあるようですけれども、もうちょっと違った形で育成というのはいかがなものでしょうね。アンケートを取って、こういうことをしてみたい、これが本市のためになるんだぐらいの、昔の人間かもわかりませんが、ただサラリーマン化するのもいいでしょうか、それではよくなると思いますが、市長の考え方はどのようにお考えですか、その件に関しては。

**○市長（田畑誠一君）** 市民の皆様方のニーズが大変多様化する中で、まちを活性化し、市民の皆様

質の高いサービスを提供し続けるため、職員のやる気を生み出す人材育成は、大六野議員いつもお述べになっておりますが、極めて肝要であります。

そこで、現在本市では、人材育成基本方針において、職員の基本姿勢として、市民感覚を持つと。常に挑戦する気持ちを持って、プロ意識で仕事に当たれということ、常に職員に指導をしております。そういった中で、他方、専門的な知識の習得と視野を拡大させ、意識改革を目的とする職員研修として、その実態として県自治研修センターへの研修や、県庁、東京・大阪事務所を初め、一般財団法人自治体国際化協会、国の研修機関であります自治大学への研修生としての派遣をし、職員の人脈形成や挑戦意識の育成を図っているところであります。

今後これら研修や、市民、民間団体との交流、さらには地区担当職員制度を活用し、やる気のある職員の育成に取り組んでまいりたいと思います。今、大六野議員がこれまで画期的なまちおこしをした、意欲を持って取り組んでいる例をたくさん、何例かお話をなさいました。まさにそのとおりだと思います。

私は仕事の成果というのは、情熱、意欲、使命感等、それからもちろん能力は大事であります。能力掛ける情熱、それからもう一つ大事なのはものの考え方だと思います。能力と情熱があっても、ものの考え方が間違った方向に行ったら、掛け算ですから、掛け算は1万点、例えば能力と意欲が100点ずつで1万点ある。考え方が零点だったら零点になります。考え方が50点だったら50万になります。100点だったら100万になります。この3つが相まって仕事の成果というのはあらわれるのではないかと考えております。

いろんな例をお話されましたが、今、日本の鉄道というのは非常に簡素化されています。あの改札の切符を通すのが非常に難しかったそうです。切符を投入して向きを変えることができなかつた。そこで、たしかオムロン社の社員だと思いますが、記憶していますが、オムロン社の社員が休暇のときに魚を釣りに行った。魚を釣りに行って釣り糸を垂れてみていたら、木の葉が上から流れてきますね、どんどん。

木の葉が上から流れてきたら石に当然当たるわけですね。石に当たったら木の葉が自然に向きを変えて流れていったと。そこにヒントを得て、あの改札の切符を曲げる方法を編み出したんだそうです。だから、問題は、今、能力掛ける情熱、それからものの考え方と申し上げましたが、そういう動機を見逃さない、動機をつかみ取る、そういうかねがね姿勢を持つことが非常に大事だと思います。

私は職員に対して「市民の皆さんのために役に立とう、将来のためにしっかりと仕事を思わない職員はいないはずだと、だから責任は俺が取るから、勇み足をするぐらい思い切ったことをやれ」と、かねて訓辞をしておりますが、これからも、今、例をいろいろお述べになりましたが、要はやる気あります。使命感であります。そして、物事を見逃さない、漫然と過ごさなくて、何かを捉えてしっかりそれをつかみ取るという、そういう緊張感というのが朝晩大事じゃないかなと思います。私の指導が至らなくてなかなか成果が上がっておりませんが、そういう、今、御提言をいただきました思いを持って、これからも職務に精励をしてみたいと考えております。

**〇7番（大六野一美君）** 市長の指導力なのか、あるいは入庁時の問題なのか、いろいろあるでしょうが、ただ少なくとも長年本市に住んで、いろいろ市民としてしながら対応する、これは当然日常のこととしてできるのはわかっておりますよね。だけど、この現状を憂えたときに、いけんかせないかんという強い、熱い思いを持って、その殻を破るぐらいの職員が出てきてもいいんじゃないかというのが僕の思いです。そうしないと、幾らきれいごとを並べたってずっとこのままですよ。だから、他市では他町ではこういう成功例がたくさんありますので、むしろそういうところに研修にやって、一つの枠にはまった研修は市の仕事の延長線上にあるから、僕はあんまり効果があるとは思わない。むしろ切り口を変えて、さっき市長が言われました、川を流れている木の葉が石に当たって流れが変わった。それと同じように、変わったところに研修に出すべきじゃないのかな。この流れの中で、もちろん真面目さはこの

流れではなきやいかんけど、この発想だけでは今の延長線上ですよ。よっぽど何かの大きなきっかけがないと、そういう思いを持った熱のある職員は出てくるのかな。やる気、プロ意識、いろいろ各課に張ってありますけれども、あの文言がどうも笑っておるような気がするんですよ。そういう意味では、もうちょっと現実的にやる気が表面に出てくるような若い職員が出てきたらなあ、先ほど言いましたように「課長、市長」って「3年、5年時間をください。僕は、こうしてこういう方向でこれをした」というぐらいの職員が出てこない僕は本市はよくなるだろうなと。ちまちまとするのは先ほど来言っていますように、それなりの試験を通過してきていますので、能力は当然十分あるとは思いますが、もうちょっと角度を変えた発想もあっていいのではないかと。そうしないと、僕は余りかわりばえしないだろうという思いがします。

当然、2番目の市民のために対応することは当然公務員として、市職員として当たり前なことであり大事なことであります。そういうことを含めて、市長、ちょっと12時前になってきますと時間が気になります。そういうことで、もうちょっと一歩前を引き出すような市長の後押しがあってもいいんじゃないのかな。去年も若い職員を登用しましたよね。あれもひとつの方法でしょうし、やる気を出させる一つの方法ではあると思いますが、能力があるから登用したんだから、それをさらに活かすためにやるならどうしないといけないのかと。そこで、ちんちんまるになってもどうなんだろうなと。まだ若いし勇み足になってもいいと思いますね。許される範囲の勇み足だったら。そうでないと、なかなかいい発想は湧いてこないと僕は思うんですが、市長いかがですか。

**○市長（田畑誠一君）** 思いは全く同じであります。職員の、例えば、今回議会の皆さん方の御同意をいただいて「かっちえるプロジェクト」も立ち上げました。まちを活性化しよう、雇用の促進を進めようということで、まちに賑わいをということで、職員の発想で「かっちえるプロジェクト」も立ち上げました。また、鹿児島県で初めて、自治体として電力

会社も立ち上げました。市民の皆さんに役立って、得た利益を還元したいと。これは全国で初めてとなりますけれども、2歳児未満の子供がいる家庭は電気料金2年間無料にしよう。年間たしか1万1,567円でしたかね、30アンペアの場合。そういった企画もつくり上げました。そういったことで職員もいろんな角度から取り組んでおりますが、私はかねがね申し上げているのは「各課長管理職というのは、その課の市長なんだ」と。「私に対して、例えば福祉課なら福祉課、土木課なら土木課。これについては私が専門だと。あなたに文句を言われるような筋合いはないと。あなたに注意を受けるような、指導を受けるような筋合いはないんだ」というぐらいやれと言っています。勇み足をするぐらい。

要は、さっきたくさん葛巻の話や上勝町の話やら、発想の転換ということをお話いたしました。私も川の流れの木の葉の話をいたしました。そこに気づく、気づこうとする、気づかなければならないという気持ちを持って毎日仕事に当たるということに尽きると思っております。

そういったことで、いろいろ御提言もいただきましたので、今後、また、さらに意欲を持って取り組むように指導してまいりたい。私自身も努めてまいりたいと考えています。

**○7番（大六野一美君）** やっぱり流れに沿うことは大事なことでありますけれども、行き詰まったときは角度を変えることも道を変えることも、ひとつの方法だと思いますので、もうちょっと、今、市長が言われるようなことであれば、市長がもうちょっとお尻を押していただいて、やる気のあるやつを一歩前に出させて、何か刺激を与えないとなかなか出にくいのかなという思いもします。公務員というのは、同じところをこつこつとまじめにやるのが本来の姿でしょうから、民間は若干違いますけれども、民間の意識を織りまぜながらやっついていかないと、硬直していくのかな。既に硬直しているのかなという思いなんです。そういうことでは市長が言われますように、民間の発想を取り入れながら、しっかりと職員を育てていただきたいと思っております。

**○議長（中里純人君）** 大六野議員、質問の途中で

すが、ここで昼食のため休憩いたします。再開は、午後1時10分といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時10分

**○議長（中里純人君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

**○7番（大六野一美君）** 質問の最後となりますけれども、教育長にお伺いをいたします。

先日の報道で、学力テストが国及び県平均をやや下回ったという報告がありました。その下回った要因は、一番何なのかということと、そのことが子供たちの将来にどういう影響が出てくるかが想定されるのかお伺いいたします。

**○教育長（有村 孝君）** 先般行われました学力調査の、これは全国の学力調査でございますが、結果が全国及び県の平均を下回った一番の要因やこの調査結果の将来への影響についてお答えしたいと思います。

学力調査の結果が、全国及び県の平均を下回った要因につきましては、教師の授業力や熱意、あるいは子どもの学習意欲、家庭での学習、基本的な生活習慣など幾つもの要因が重なり合っておりまして、一概に特定することは、一番と特定することは難しいわけでございます。

しかしながら「教育は人なり」と言われますように、学校教育では教師の指導力が、教師としての職責が、人格、識見等が学力向上を初めとする子供の成長に大きく左右するということは言うまでもありません。

なお、この学力調査結果の子供たちの将来への影響についてでございますけれども、この全国学力調査ではかることができますのは、子供たちの学力の一部でございます。また、子供たちの将来の可能性は現在の学力だけでは測れるものではないと考えております。そのため、今回の学力調査結果が、全国及び県平均を下回ったことが必ずしも子供たちの将来に直接的に影響があるものではないと考えております。

**○7番（大六野一美君）** 当然の答弁であろうかと

思いますが、先生方というのは、前も言いましたように子供に教えることが大好きで教師になるべきだというのが私の持論でございます。当然、100点もおりましょし50点もおりましょ。教師としても子供としても親としても、少ないよりは点数が高いほうがいいということは重々承知をしますけれども、ただ、やたらこういう数字的なものが新聞紙上を通して、あるいはいろんな形で報道されますと、本当にこれが教育なのかなという思いを私はしています。

今、昨今のいろんな少年少女、あるいは若い人たちが想定外のいろんな惨事を起こす。それが義務教育時代の教育のあり方にも何らあるのではなかろうかと思えます。

小さいときの学力の点数がそのまま世に出たときに、通用する部分もありましょけれども、それが順位でないというのはこの現実を見ても明らかですよ。そういうことで、一生懸命何事にも取り組むことをまず教えることが教育であろうと思えますし、同時にかつては地域に居を構えながら、いろいろと朝晩接する中で道徳を含め、あるいは学力も含めて先生方がおったもんですけれども、悲しいかな山間部になりますと、鹿児島市内から、遠いところから通勤をしてくるサラリーマン化した先生が大分増えております。職員宿舎がないとかいろいろな事情があったにしても、教えることが好きでなった教師であるならば、私は我が子を差しおいて自分で受け持っている子供たちの将来を考えて、そういう教育をしていくべきなのかなという思いなんです。我が子供を少なくともいい学校にやるために、みずから通ってくる、その実態を見たときに、いいも悪いも昔にある程度フィードバックすべきなのかなという思いをしています。

教員宿舎がないとすれば、それを1戸ずつでも建設するのもひとつの方法でしょうし、本当に本市の子供たちが健全に育っていくための環境づくりというのは、先生と朝な夕な交わることが一番大事だと僕は思っています。自分で若いころあんまり一生懸命勉強した記憶がないんで、教育長に偉そうなことは言えませんが、かといって世の中に出て、先ほど職員の教育の問題も相まって、子供に教える

ことが好きで先生になるべきだし、点数がいいが故にいろんな破廉恥な情報もいろいろありますね、先生方も。これが教育者なのかというようなことさえもいろいろ報道されています。当然、県教委の管轄なので、教育長の権限外だと思いますけれども、そこらの素行調査をしながら、しっかりと本市に赴任をしていただく先生方の選択と言いましょか、それも教育長の仕事なのかなと思います。そういう意味では、サラリーマン化した先生がいて、夕方になりますと、部活をしている先生は数人見かけますけれども、今、塾を奨励するような流れの中で「わからないところがあったら残りなさい、私が教えるから」というぐらいの先生が出てきてほしいものです。鐘がなると同時に我が家にまっしぐらに帰るような先生が散見をされますと、本当に子供に教えることが好きなんだろうかという疑念を抱かざるを得ない。もちろん一生懸命にされている先生がいることも承知はしておりますけれども、一部であってもそういう先生がいるとことに対して。だから、この学力テストの問題にしても、もうちょっと先生が放課後残って教えてくればいいのにな、これが全てでないにしても、道徳教育も含めて僕はそういうふうに、教育長、思っていますが、同感するところはありませんか。

**○教育長（有村 孝君）** 今、議員の仰せのとおり、教職員も私が小学校のころは24時間先生でした。地域に、その校区内にほとんど住んでおられました。ただ、社会の変化に伴って、昭和50年代から車社会が、御承知のとおり到来して、通勤ができるようになった。そして、また高速鉄道等があつて、遠距離通勤までもできるようになっております。そうしまして、住宅が準備してあつても、なかなかそこに自分の家庭生活、そういうこともいろいろ関係がございまして、また今は親の介護とか、そういうことも出てきておりまして、なかなか地元に住まないという。今、私どもの市でも約20%近くしか、校長も含めてですね、管理職は校区内居住が原則でございまして、住宅も準備していただいておりますので、一般職員も住宅は準備してあるところもあるんですけど、なかなか住み手がないと、議員仰せのとおり

りです。

このことが子供たちの教育にどのような支障を来すかと、さまざま考えられますけれども、ただ、この遠距離通勤とか市外からの通勤が子供たちの教育にいささかでも影響を与えてはならないということで、かねがね教育指導はしているわけでございます。

一番は校区内に住んでくれ、市内に住んでくれと。新規採用教員は義務的に校区内、市町村の市内に住ませるようにしているわけでございますが、ただ2校目以上は、それぞれ定住圏とか生活圏がございしますので、先生たちの住みたいところに住んで通勤とかしているわけですが、いずれにしても、先ほど議員がおっしゃるように、教員、教師になったときの初心を忘れず、熱意を持って地域と深く交わりながら、子供たちの教育に当たってほしいと私自身ももちろん願っています。保護者も願っています。

そういうことで、地域の方々も温かく、できるだけ教師を巻き込んでもらって、これからの学校というのは地域全体が学校を拠点としたコミュニティ的な学校づくりと。地域住民が全てが参加する学校になってほしいなと思つているところでございます。

**○7番（大六野一美君）** 昔は、一クラス50人おりました、私どものころは。今、30人学級が叫ばれて、市内の大方は20人前後ですよ。大きい串中、市来中、市来小を含めては若干違うんでしょうが、そういう中ですと、子供にかかる時間というのは一人頭、昔としますと3倍程度かけられるということを考えますと、当然、数字的なものも上がってくるのは世の常でしょうけど、それが全国、県平均を下回るということになりますと、先生の質に問題があるのかなと僕は一番思っています。平均という感覚では、DNA的にいいのも悪いのもおるでしょう。それをとり持って平均ということになりますと、先生方の教える気持ち度というのか、それが子供たちに伝わって「先生方がこれだけ一生懸命しているのなら勉強をしないといけないね、今まで家で1時間していた分を2時間しようか」というぐらいの、そういう雰囲気づくりをしていくのも、教師としての大事な役割かなという思いもします。

なかなか家庭が優先をして、市外から通勤をする先生方が、校長、教頭を含めても80%いるということを考えますと、本当に教育のあり方に疑念と疑問を持たざるを得ないと僕は感じています。先ほど職員の問題でも言いましたように、ちょっとは子供だから許せる範囲のはみ出しは許容範囲としながら、育てていかないと、何もかもこうありきで型にはめてしまうと、その反動がある程度の年齢になってから出てくるのかなという思いをしながらの教育長質問なんですよ。

だから100点取れる人もいるでしょう。だけど50点しか取れない人も、50点取ったら褒める。これも教育だろうと思います。親もそうなんでしょうが「あの子が100点取ったのに何でお前は50点よ」なんていうことだけではなかなか理解されない部分があるのかなという思いをしています。

自分を思い起こしますと、非常に勉強というのは楽しいものでした。だけど、それから逃げたのも事実ですけども、しかし一定の常識ある学力やら何がありますと、あとはどういうふうに世の中に対応し、ことに機を見て敏になるかというのがその人が持っている人間の力というのでしょうか、そういうものであろうということを思いますときに、今、先ほど来言いますように、非常に気持ちが弱いですよ。少子化の中で兄弟げんかをしたことがない、学校でもけんかはするな、順位をつけない、そういう流れの中で、ちょっとしたことがあるとすぐ折れちゃう。昔は人間がいっぱいおりましたので、そういう傾向は全く私どもは感じませんでした。今の子供を見ていると耐える力というんでしょうか、粘りというんでしょうか、非常に淡白ですね。それも、私は教育の一環で大きく影響しているんだろうなと思っておりますけれども、教育長はそこあたりはどういうふうに捉えておられます。

**○教育長（有村 孝君）** 今、議員仰せのとおり、最近の子供だけじゃないんですけども、粘りとか耐性、耐える力ですね、ひもじい思いを我慢する力とか、そういったのは耐性でもあるんですが、確かにそういう能力というのは落ちてはいると思います。

ただ、挫折しないというか、挫折した経験が少な

いということも、また一つの理由ではなかろうかなと。小さいときから挫折したことがなくて、中学、高校、例えば高校入試で挫折。そこで折れてしまったというケースもございます。ですから打たれ強いと言いましょか、そういう子供たちを育成していく必要があるかなと思っております。

そのためには、よく言われておりますように、挫折しない強い心と言いましょか、将来に向けて生き抜く力ですね、生きる力、あるいは生き抜く力、どうしても一人で生きていくわけですので、生き抜く力が重要になると思いますが、子供たちにとって非常に重要ではあるし、またこれからの変化の激しい社会をたくましく正しく生き抜いていくためには、必ず必要じゃなかろうかなと思っております。

そこで私どもも、いちき串木野市も教育方針に目指す子供像として「ふるさとを愛し、夢と志をもち、心豊かでたくましい人づくり」を掲げております。これは、子供たちには夢と志を持って、難儀なことにたくさん挑戦する中で、失敗や挫折を味わいながら自分で工夫したり、友達と協力したりして解決するたくましさと言いましょか、たくましい力を身につけてほしいと願っております。

幸い、今、学校教育におきましては、非常に身近に生きた教材、お手本がございます。薩摩藩英国留学生でございます。薩摩藩英国留学生に学ぶ三つのこと、これは学校で指導しているわけでございますが、それは一つは夢と志を持つこと。あの留学生に習ってですね。そして二つ目は行動すること。そして三つ目は社会に貢献することであると考えております。本市ではこの三つのことを、留学生の生き方に学んでほしいと、こういう思いから、全ての小中学校の子供たちが必ず羽島の記念館を訪れて学習するような活動を、校長先生にお願いしまして、年間の教育活動計画に位置づけるように指導をしています。昨年度から始めておりますので、ほとんどどの学年かで、小学校、中学校それぞれ一回は、また社会教育課の家庭教育学級等でも訪問するようにして、この留学生に学ぶと、今、議員がおっしゃるような耐える力と言いましょか、こういう生き抜く力が育成されていくのではないだろうかと、一つの例で

ございますけれど、そういうような教育を進めていきたいと思えます。

**○7番（大六野一美君）** 幸い本市では大きな子供たちによる、あるいは青少年による犯罪等がありませんので、今、教育長が言われましたような教育の成果なのかなという思いをしながら、しかし、昨今のああいふ若年層のいろんな事件、事故等を見ますと、やっぱり何か足りない。それが何なのかということでしょうから、少なくとも本市からそういう大きな事件や事故がないように義務教育のうちにしっかりと教育長をして、各学校長、教職員に通達をしながら、子供たちの行く末を見守っていただきたいと思えます。

同時に私は、勉強が大事ではあるとは思いますが、一芸に秀でればそれでいいんだというものの考え方をしています。だから、人よりもいいもので、勉強は50点しか取れなくても、自信を持って世の中に出ていけるような子供ができればなど。誰もかれも100点ばっかりいても、教育長みたいな立派な人だけいても世の中というのは構成されないわけだから、だからそういう意味ではいろんな人がいて、しっかりと世の中の構成をちゃんとできていけるような一駒になれるような人間の教育方をお願いをします。

教育長も答弁があればお聞きをしますが、最後に再度教育長の心意気をお聞かせください。

**○教育長（有村 孝君）** 答弁のほうはいいですね。先ほど市内に居住する割合を20%と、校長、教頭含めると、含めて30%の間違えでございました。少し議員の思いが通じたんじゃないかなと、10%ほど上がってございました。

答弁でございますが、これからの学校教育、あるいは学校のあり方というのを考えてみますと、議員仰せのとおりの子供たちを育成していくということ、これは非常にそのとおりだと思います。点数ではかれるような学力だけじゃなくて、生き抜いていける力、それもひとつの学力、人間力だと思っております。

そういうことで、これからは、学校を中心にさまざまな個人とか団体とか、それぞれの協力団体、理解団体がございますので、それで学校教育は成り立つ

ておるわけですがけれども、線につながれているのではなくて、これからは一つの面として、地域が一つで、地域の中の学校、そういう学校づくりを目指していきたいと思っております。次世代の学校教育というのは、学校だけでは、今、学力向上を初め、あるいははじめ、不登校、子供の貧困、そういったさまざまな教育課題を解決するのは不可能だと、限界に来ているのではなかろうかと思っております。ですから、これからの学校、学校教育というのは、一つの地域が面として、エリアとし、学校教育に地域の皆さんもそれぞれの立場で参画していただきまして、意見を言ってもらったり要望を出してもらったり、あるいは学校経営についても運営についてもそれはだめだと承認できるような、する、しない、今の定例教育委員会と同じような合議制の組織ができればなど、つくろうと考えております。そうすることが、地域の皆さんの要望に応える、あるいは、今、求められているこれからの子供を育成するには必要ではないだろうかと思っております。そういう学校のシステムができればと思って、今、検討しているところでございます。

**○7番（大六野一美君）** 昨年の9月から土曜授業も月一回実施されております。点数を取るためだけの教育じゃなくて、人間を形成をする場へ、時間をより多く当てていただきたいということを要望しまして、私の一般質問を終わります。

**○議長（中里純人君）** 次に、宇都耕平議員の発言を許します。

[16番宇都耕平君登壇]

**○16番（宇都耕平君）** 私は6項目にわたり一般質問を行いたいと思えます。前向きな明快な答弁をお願いいたします。

まず壇上から、ドライブレコーダー設置についてをお伺いいたします。

交通事故のニュースを聞かない日はないこのごろ、特に高齢者の交通事故が多発しております。それに、このごろはプロの運転手までも事故を起こしております。事故で尊い命を失うことも少なくありません。特に、これから年末年始にかけて、気ぜわしい時期でもあります。自分も含め皆さんも十分に気を引き



締めて、元気で新しい年を迎えようではありませんか。

私の一つ目の質問は、公用車へのドライブレコーダー設置についてであります。

公用車における事故等も発生しているようであり、そこで、使用頻度の高い公用車に対し、ドライブレコーダーを設置する考えはないか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 宇都耕平議員の御質問にお答えいたします。

ドライブレコーダーの設置についてであります。

ドライブレコーダーは、運転者の安全運転意識の高揚はさることながら、一番は交通事故等の発生時における責任の明確化及び事故処理の迅速化が図られる機器であると考えております。このようなことから、今後、緊急車両や使用頻度の高い車両など、御提言がありましたとお伺いしながら、特定の車両を対象にドライブレコーダーの設置について検討をしてみたいと考えます。

**○16番（宇都耕平君）** 私もこの質問に当たりまして、1カ月前ほどからドライブレコーダーを自分の車につけております。非常に何と言いましょうか、今、市長がおっしゃったように緊張感を持ちます。そっと見るとですね。そういう形で動けば大変幸いですと思っております。

きのうの質問で公用車の台数等は143台だったのですかね、それも聞きたかったが、きのう出たものですからだと思います。ここ3年の事故の発生とかその内容をお伺いしたいと思います。

**○総務課長（中尾重美君）** ただいま過去3年間の事故状況ということですが、平成25年度から27年度まで人身事故1件を含む8件の事故でありました。

**○16番（宇都耕平君）** 25年度から8件ということで、人身事故も含まれていたということですが、幸いにして大きな事故はなかったような報告は、市長からも全協なんかで受けて、皆さんに引き締められるようにという、いつも警告をしているという報告であったようでございます。

そうする中で、保険がかかっているということで

ありますよね。民間の場合は、事故ってしまったりいろんなことをすると保険料が上がっていくんですけども、公の施設の場合の保険というのはどのような形で動いて、年間どのぐらいの金額が支払われるものですか。それで、事故があった形であればやはり上がるものか、内容を示していただきたいと思っております。

**○総務課長（中尾重美君）** 公用車の任意保険の御質問ですが、市の公用車につきましては、全国市有物件災害共済会というところにかかっております。この任意保険の保険料は、車両種別や購入金額、年数等によって決まるもので、事故等により保険を利用した場合でも保険料は変わるものではございません。

それと保険料の件ですが、リース等もありますので、数字は違いますが、137台分の保険が1年間で242万2,000円ほど、1台当たりですれば1万8,000円程度ということになります。

終わります。

**○16番（宇都耕平君）** 共済会の流れで、事故っても金額は変わらないと、それは不幸中の幸いですがよね。しかし、いろんな公共の皆さんの税金でつくり上げられた品物であります。緊張感を持って運転をしていただきたい。それが一番の我々の願いでもあり、こういう形で年間に242万2,000円からの支出をしているわけですね。であれば、それなりの形をちゃんと守っていただいて、進めていっていただきたいと思っております。

私が質問をするのは、もう一回、ドライブレコーダー設置だけで済む安全な、いちき串木野市であってほしいと私も願っております。多種多様な社会になっております、現在ですね。都市型犯罪も多発しております。こっちでは、コンビニ等やいろんな施設にも設置してあると思うんですけども、今、防犯カメラというのがついているわけです。そのようなことのないように、安心な安全なまちづくりを願い、この項を終わりたいと思っておりますけれども、市長答弁があればひとつお願いをしたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** ドライブレコーダーの一義的な使命というのは、安全運転意識の高揚にあると

思います。もちろん事故処理を迅速にできるか、それもありますけれども、一番の使命は宇都耕平議員がおっしゃった安全運転意識の高揚、意識を高めることにあると思います。御自身もドライブレコーダーを設置して体験をされて、そのような思いで御質問、御提言をいただきましたが、とにかく使用頻度の多い車両からドライブレコーダーを設置して、安全運転に努めたいと考えております。

**○16番（宇都耕平君）** それでは2番目の質問に入ります。給水車導入についてであります。

4月の熊本地震の様子を報道で見ていると、本当に自然の脅威を感じます。亡くなられた方の御冥福を祈り、被災された皆さんの一日も早い復旧・復興を願っております。我々、川南消防分団でも10月29日、30日に研修旅行で益城町も視察してまいりました。まだまだ復旧の目途は立っておらず、道路は通れましたが家屋は瓦れきの山で、ブルーシートがかかっておりました。まだ、そういう家が大変多い状態でした。

災害は、いつどこで起こるかわかりません。本当に他人事ではありません。備えあれば憂いなしであります。

そこで、緊急災害時等における対応の中でいろいろあるとは思いますが、まずは必要なものは水だと私は思っております。大災害時には自衛隊なども出動をお願いして来ると思うんですけれども、常日ごろの水不足にも対応できる給水車があれば非常に役立ち、便利で安心で安全なまちづくりができると思いますけれども、いかがなものでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 今、宇都耕平議員がお述べになられましたとおり、熊本の被災現場も視察に行かれて実感として受けとめたというお話であります。何カ月になりますかね、たしか北海道で6歳ぐらいだったと思いますが子供が五、六日間、たしか自衛隊の前の小屋にいて奇跡的に助かった、水を飲んでたという、水だけで五、六日間生き延びたということですね。

今、おっしゃいましたとおり、殊ほどさように水はまさに命の根幹だと思います。いわんや災害時においては、それこそ第一であります。現在、本市の

場合は給水車は保有はしていませんが、災害時などの給水活動は所有している3基、1トンの積み荷型給水タンクをトラックに積載して行っております。

しかしながら、昨年台風15号では長時間の停電が発生し、現在の給水タンクでは加圧式でないことから、高架タンクへの給水、本市でいいますと久福地区へのタンク給水などに支障がありました。また、今年の熊本地震の給水支援におきましても、給水活動が制限されたことから、加圧式の給水車の必要性を感じたところであります。

したがって、今後はこれらの自然災害に対処して迅速に対応していけるよう、体制を整えつつ、加圧式の給水車の導入につきまして必要な財源確保も含めながら検討してまいりたいと考えております。

**○16番（宇都耕平君）** 本当に前向きな、本当に大事なことでありますので、新年度の12月の予算編成の流れもありますので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思っております。

この周辺で、19市で持っているところはどの辺があるか、何か調べてありますかね。内容をちょっと示していただきたいと思っております。

**○上下水道課長（福山修司郎君）** 県下19市におきまして調べたところ、8市が加圧式の給水車を所有しております。そのほか11市におきましては、本市と同様の運搬積み込み型のタンクで対応をしているということでございます。

以上です。

**○16番（宇都耕平君）** 今、8市が持っている、そういう、他のところが持っているからつくろうじゃなくて、先ほど市長が前向きな答弁で、ぜひそういう形を取っていただきたいと思っております。

大体どのぐらいの規模を考えておられるか、一、二トンなのか、そのぐらいの金額というのは大体わかりますかね、そこを示していただきたいと思っております。

**○上下水道課長（福山修司郎君）** 車両の大きさにつきましては、一般的に2トンから3トン車が使用されております。金額につきましては、約1,000万円程度を見込んでいるところでございます。

以上です。

**○16番（宇都耕平君）** 2トンから3トンということで、1,000万円。いちき串木野市の市民のために、そのくらいという、皆さんの税金ですけれども、お金は用意して、ぜひ前向きに検討していただきたいと考えておまして、この項は終わります。

3番目にふるさと納税についてであります。

平成27年度は約3億9,000万円、4億円近くのふるさと納税寄附金が集まり、その成果と課題をまず示してもらいたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 平成27年度のふるさと納税の実績についてであります。

平成27年7月末からふるさと納税を活用した返礼品を充実しました。特産の普及、PRを図るために、返礼品を充実したわけではありますが、パートナー企業43社の協力により、さつまあげ、焼酎、マグロ、ハムなどさまざまな、みそ、米などもですが、本市の魅力ある特産品243品をそろえ、返礼品の充実をしたところであります。

このような取り組みにより、平成27年度は全国からなんと1万8,982件いただきました。金額にして、3億6,051万円の寄附をいただき、これは前年度と比較をしますと、件数においては約800倍ということになります。寄附金額でも160倍に上がっております。これらに伴い、寄附金額の4割相当に当たる1億3,908万円をふるさと納税に対する返礼品として全国にお届けすることができました。本市の特産品のPR、そしてまた、それぞれの地域企業の経済の活性化につながったのではなかろうかと喜んでいるところであります。

**○16番（宇都耕平君）** 27年度の成果が非常に上がったと、それなりに職員の方々も一生懸命になって努力されたこととおもっております。そして、地元の業者も潤ったということは、本当にいいことだと思います。

ところで、今年度は12月、今月がピークと思うんですけれども、どのような取り組みを行っているのか伺います。

**○食のまち推進課長（馬場裕之君）** 平成28年度ふるさと納税の取り組み状況についてであります。

平成28年度は、多くの市町村がふるさと納税に本

格的に取り組んでいることや、熊本地震等の影響によりまして、本市が取り組みを始めました前年8月以降と比較しますと、寄附金額は若干下回っております。11月末時点での申し込み状況は、件数で1万941件、寄附金額で1億7,379万円となっております。

そのため、利用者数最大のふるさとチョイスに加えまして、10月からは楽天、12月からはANA全日空のふるさと納税のサイトから申し込みができるように、窓口の拡大に加えまして、鹿児島空港への看板の設置や、新聞広告などによる大都市圏へのPRを多数行っております。

さらに、現在パートナー企業52社の協力によりまして、魅力ある返礼品約400品目をそろえとともに、パートナー企業を対象にして商品販売促進や、サービスの向上など、これらを目的としたスキルアップ研修会を行いまして、返礼品の質、量の充実も図っております。

以上です。

**○16番（宇都耕平君）** 今度、12月がピークになると思うんですけれども、約前の半分ぐらいですよ、今のところは。それぞれの自治体も、本当にこれに力を入れておるわけです。それに負けずに頑張っていると、今、係の答弁でございましたけれども、そういう自治体のところに、勉強に行くとか視察、いろんな形はされたんでしょうか。そこをまず伺いますけれど、頑張っているところに行かなかったですかね。

**○食のまち推進課長（馬場裕之君）** 自治体への研修という御質問であります。本年1月に鹿屋市のほうに研修に行きまして、鹿屋市の状況等を伺ってきたところでございます。

以上です。

**○16番（宇都耕平君）** 鹿屋まで行かれたら、鹿屋もそれぞれの形で努力すると鹿屋の市長が発言をされておりました。私も聞いております。そばの大崎町がすごく、約十何億、約20億ばっかあげているんですよ。あれは、地理の問題、いろんなことにしても、一生懸命、先ほどの質問の中でも、いちき串木野市の職員がだらけているというのじゃないですよ、一生懸命職員の人たちも頑張っていて、ああいう形がで

き上がったと思うんですよ。であれば、大崎町に行ってもらいたかったなと私は感じました。だから、今、どこに行かれたですかって聞いたんです。

それと、近く、他県、宮崎県ですけれども、都城が、約二十何億あげていますよね。それなりの返礼のほうがウエイトを占めている部分もあるそうです、それなりのですね。過剰気味のところもあるかもしれませんが、金額としてはすごいお金だと、市長も一番、これから頭の痛い予算編成の中で考えられると思いますけれども、20億と十何億という、拘束されずにいろんな形で、子供たちのため、いろんな市民のために使えるお金ですよ。ぜひそういうことを職員に再三おっしゃって、知恵を出していただきたいと思いますと思うんですけれども、市長どんなもんでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 本市では、先ほど、今、職員が鹿屋に視察に行ったということを答弁いたしました、さきに答弁いたしましたとおり、職員のアイデアで鹿児島空港へ大きな看板ですね、3メートルと2メートル、志布志市の隣にうちの看板をかけております。それからメディアに訴えることが大事だということで、これも職員の発想で、ふるさとチョイスというのが一番大きく取り扱っているようですが、10月から楽天、さらに12月からはANAのサイトにも申し込み、そしてまた、先だっては関東で読売新聞にも広告を出しました、写真入りで。なんと、あの関東界限、読売新聞は一日500万部だそうです。私は友達から電話が来て、逆に知ったんですけれども、職員に聞いたらやりましたということで。あと北九州にも出しましたら、たしか80万部ですかね。だから、非常に反響があるようです。

ふるさと納税は、今、宇都耕平議員がおっしゃっていますように、市民のため、住民のために本当に貴重な財源になりますから、競争です。そのまちの特産品の勝負のような感がいたします。とりわけ大崎町は断トツですが、たしか27億ぐらいと記憶しておりますが、断トツです。これは、黒牛、黒豚、それからうなぎですね。都城は黒霧島、焼酎が非常に評判だと伺っておりますが、今後もいろいろ工夫

をして、全国の皆さん方に喜んでいただけるような商品開発をしながら、寄附をなさる方にとにかくまず興味を持っていただく。そして、寄附先として選んでいただくような工夫を、これからも続けていくべきだと思っております。

大変貴重な財源で、ありがたいことですから、これがどんどん、どんどん御寄附をいただくことは40%はお返しをしておりますので、私たちの願いである地場産業の育成、発展につながるものでもあります。そういった面でも、もちろん一般財源も使わせてもらいますが、これからは議会の皆さん一緒になって、いろいろ情報を集めながらいろんな工夫を重ねていきたいと思っておりますので、お気づきの点、御示唆いただきたいと思っております。

**○16番（宇都耕平君）** 今、御示唆をと言葉をいただきましたので、私の大した考えじゃないんですけど、これからアイデアと、これはある程度一過性のものになる可能性は腹にすえて頑張る、今のところはブームになっていますけれども、そういう考えで努力をされていっていただきたいと思っております。

その中で私は、地場産業の一つである焼酎のことに語りたいと思っておりますけど、寄附された方の名前入りのボトルでも返礼品とすれば、またその人も家に飾って、おいもしたやっどとか、いろんなことにもつながるかもしれないと、大したアイデアじゃないんですけれども。それと薩摩焼の黒じょかで飲んだり、おちょこですよ、そういうのも添付できれば、つけばいいのではないかと思います。

それと、できたらその方の失礼かと思っておりますけれども、誕生日を教えていただければということで、記念品をそのときにでも、市長は前のころは私も知っているんですけど、電話をされて本当にありがとうございましたということで、市長みずから電話が来たぞって僕の友達が寄附したところがそういう返事が来たものですから、そういう形で努力をされているのはわかるんですけれども、誕生日を教えてくださいませんか、またそのときでも気持ちもあれしますというような形で、おもてなしというかそういう花を持って対応すれば、それなりの形が続いて、リピーターとしても流れができていくんじゃないか

というのを感じるわけでございます。そういう方法の仕方もあると思います。寄附の金額の多い方であれば、ひとついちき串木野市に招待してもいいんじゃないですか。そういうアイデアもあってもいいんじゃないかなと、夫婦の方であれば夫婦でいらしてくださいと。また、地元に来て、いちき串木野に来て宣伝にもなって、また帰って、またそういう気持ちになられて、こげんじゃったがよと、またそういう話が広がるのではないかなとを感じるんですけれど。そういうアイデアもひとつできたら取り入れていただきたい。職員の人たちはプロですから、それなりのアイデアがあると思うんですけれど、ぜひそういうことも含めて前向きに検討していただきたいと思います。

どんなものでしょう。

**○食のまち推進課長（馬場裕之君）** ふるさと納税の返礼品の御質問でございますが、魅力ある新しい特産品の開発につきましては、現在、新しい新商品や限定商品の開発に加えまして、議員仰せの黒じょかのセットとかそういう返礼品もそろえております。

これらの開発をしていただくパートナー企業には、本市の特徴を活かしました約400品目の返礼品を提供していただいております。パートナー企業においても、今回のふるさと納税をきっかけにして、魅力ある特産品、返礼品をつくっていただきまして、全国に向けた販路拡大に創意工夫をしていただいておりますので、今回の提案を受けまして、今後、パートナー企業とも十分検討をしていきまして、そのような商品開発につなげていきたいと考えております。以上です。

**○16番（宇都耕平君）** ぜひそれは考えていただきたいと思います。

それと、この前の新聞にまたふるさと納税のことが出ておりました。地元の方がよそにおいて納税をされた。その形で地元で墓があると。墓参りのそういうところまで、かゆいところに手が届くというんですか、そういう形で請け負ってやっている。そうすれば、よそにいて今でも恐らく木原墓地とかいろんな墓地を見守っておられる方がおられます。私も知っている親戚がいて、この前墓を持って行かれ

たものですから、そこにもお礼に行った経緯があるんですけれども、そういうのもあると。先ほど言いましたように、かゆいところに手の届くような形であれば、また、本当に先祖のお墓ですから、よそにいてそれが一番気になる部分もあるんですよ。であれば、そういうのもありますよというのも入れていただければ、それなりに成果が上がるのではないかと。ということも、新聞に出ておったものですから言うわけですが、そういうのもいいなと感じたものですから、また考えてください。

あと一つなんですけれども、企業団体のふるさと納税というのがこの前新聞にも出ておりました。いちき串木野市はその形で取り組んでおられますか。企業団体へのふるさと納税の件です。

**○市長（田畑誠一君）** 企業版のふるさと納税についての取り組み方ではありますが、本年度創設された企業版ふるさと納税は、地方版総合戦略に盛り込まれた地域活性化対策のうち、国の認定を受けた事業に対して、本社所在地以外の企業が寄附した場合に、法人住民税などが6割を限度に軽減される制度であります。

本市においても、地方版総合戦略の中でどのような事業が企業のニーズに合致するのか、また、本市を応援していただけるかなど、今後、研究していきたいと考えております。

**○16番（宇都耕平君）** この企業版、認定されて形が動くということでございますので、ぜひこれも前向きに検討していただいて、企業であれば大きくなる部分もあると思うんですよ。ぜひ検討課題として動いていただきたいと思います。

以上でふるさと納税については質問を終わります。

4番目の市道向井永田線拡幅改良工事についてを質問いたします。

崎野公民館は私の住んでいるところでございます。国道270号線と県道戸崎湯之元停車場線に接続する市道が二つあります。もう一つは崎野堀線であります。どちらも道路の幅員ですか、幅が狭くて、車の離合が難しいところであります。

まずは市道向井永田線についてであります。現在、民間開発で8戸の住宅建築が計画中でありまして、

下水道の接続準備、いろんなことは予算も上げていただきましてできつつあります。道路の幅が狭いものですから、自動車の離合が非常に困難であります。交通事故の発生のある恐れがあるし、ぜひその拡幅改良できないものか伺います。本市の人口増にもつながるものですから、8戸ということは大きいものですから、崎野もそうすれば約50戸数になるものですから、非常に皆さんも、集落の人たちも協力しておりますので、ひとつどんな形で動きますかね。

**○市長（田畑誠一君）** 市道向井永田線は、昭和49年度から51年度にかけて、県単土地改良事業により農道として整備をされ、昭和57年度からは町道に引き継がれ、現在は市道として管理しております。

当該路線は国道270号と県道戸崎湯之元停車場線をつなぐ延長387メートルの路線であります。現況の道路幅員は3.5メートルから4.8メートルと狭く、車の離合が困難な箇所もございます。

しかし、現況は県単土地改良事業で買収した道路用地と民有地との境界が画定していないことから、今後、用地調査等を行い、事業実施が可能であるかなど検討してまいります。

**○16番（宇都耕平君）** 農道からのその形でまだ画定していないということがございますけれども、地元としては地権者との話し合いも協力していきますので、ぜひ事業化できるように前向きに検討していただけないでしょうか。市長、答弁をもう一回お願いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 平成29年度、事業を実施することが可能であるか判断するために、用地協会の確認を行いたいと考えています。あわせて、地権者や地元公民館の意見をいただきながら、事業実施が可能か検討して、可能であればもちろん整備をしていきたいと考えております。

**○16番（宇都耕平君）** ちなみに、この沿道には子供たちが8名いるんです。事実です。その道路のところに家をつくってあるところの。その中で、この前270号で不幸にして、葵君が死んだ、一緒に学校に行った中川君もそこに住んでいるものですから、ちょうどすぐの道路ですから、非常に私たちも懸念している部分があるものですから、ぜひその8名の

子供たちが安心・安全で通れるような形で、この道路を拡幅していただきたいと崎野公民館の人たちは思っております。崎野はおかげさんで子供たちが15人も小さな集落ですけどもおりますので、将来、これから期待できる子供たちですので、ぜひ考えて実施してもらいたい。我々も公民館もそういう総力をあげて地権者とも話をしまして、前向きに検討していきますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。これでこの項は終わります。

続きまして5番目でございます。市長の地元の萬造寺齊先生の顕彰についてでございます。

薩摩藩英国留学生記念館の運営も軌道に乗りつつあります。これからは、ソフト面で羽島を発信して、一段と力を入れていきたいと私は思っている、もちろん市長も思っておられると思います。その中で、ぜひ大人はもちろんですけれども、将来ある夢多き子供たちの感性を大きく伸ばすことの一つとして、文学に親しむことも大事ではないでしょうか。ときの天才、秀才と言われていた人たちは、子供のころからよく本を読んでいたということがございます。小学校、中学校、高校では図書室から本を借りて読んでいた。私が知っている子供も、本当に歩きながら本を読んでいた子供は、一橋を出て、今、県庁マンになっているのもおります。本当に本を読みながら学校に行きよったような形を私は見受けておりました。そういう形でございますが、これは余談になりましてけれども、そういうふうにも本の中にいろいろな教養の答えがあるそうでございます。教育環境の整備は大人の責任であると思います。その中で萬造寺先生のような立派な先生が羽島から輩出されたことは本市にとっても誇りであり、子供たちにとっては将来の夢にもつながるのではないかと考えます。

この質問をした次第であるのは、そういうことで、萬造寺先生はどういう形でこういうふうになられたかという流れをひとつできたら教えていただきたいと思ひます。

**○市長（田畑誠一君）** 郷土が生んだ歌人、萬造寺齊先生についてであります。「串木野よなつかし此処にうまれたる齊の歌を口ずさみ行く」。この歌

は師匠である有名な与謝野鉄幹さんと言えいいんですか、与謝野鉄幹が串木野を訪れた折、門下生の萬造寺齊を思って詠んだ歌だそうであります。

萬造寺齊先生は東京帝国大学、現在の東大ですね、東京帝国大学に進学するとすぐに与謝野鉄幹の門下生となり、全国的に有名な石川啄木や高村光太郎、北原白秋など多くの歌人、詩人と交流を行っておられ、彼らと同世代を生きた歌人であります。萬造寺齊先生は青年時代には、七高に萬造寺齊ありと言われ、晩年には薄幸の歌人と言われ、昭和32年70歳でお亡くなりになっております。

同年11月に串木野市が主催をし、鹿児島県も協力して文学祭を母校である羽島小学校で行われたそうであります。昭和35年には、羽島崎神社境内に歌碑が建立され、除幕式にはときの著名な歌人佐藤春夫氏も出席するなど、盛大に行われました。墓は生まれ育った羽島の青い海を見渡せる丘の中腹に建てられています。

なお余談であります、串木野高校の再興に一生懸命大変な御尽力をいただいております久野先生、東大を出られたですね、串高から、日比谷高校の校長をなさった、久野先生は東大生で、この昭和35年の歌碑が建立されたときの除幕式に学生として参加をされているそうであります。

**○16番（宇都耕平君）** 今、萬造寺齊先生の人となりが一連として市長から伺いましたけれども、ここに私は川辺の青の俳句という形で川辺にこの質問をするためにいろいろと資料をもらいに行ってきました。例として、川辺の青の俳句ということで、これはメジャーになっておりまして、今回でこの前あって18回目ですよね。それについて少し述べていきたいと思います。

第1回目の福永耕二賞は北京オリンピックの男子400メートルリレーの、今タレントになっております宮下純一選手、これが第1回目の甲南高校1年のときの俳句で、福永耕二賞を取られたそうです。第1回目だそうです。宮下純一、水泳の背泳ですよね。彼です。彼が甲南高校の1年のときだったそうです。平成11年です。その句が「声援がしぶきにぬれて泳ぎ切る」という句だったそうでございます。その宮

下選手が高校生活で培った感性のあらわれではないかと、私は現在でも生きていますと思っております。

人生の進路を決めるような表現ができるのも感性の豊かさと考えますが、市長どのように思われますか。

**○市長（田畑誠一君）** 人生の、何と言えいいんでしょうか、勝利者と言えいいんでしょうか、人生を立派に築き上げた、人様から、社会から尊敬される方々というのは、もちろんその方々の努力が一番だと思いますが、その努力の中に潜んでいる素養というのは、私も、今、宇都耕平議員がおっしゃられますように感性の豊かさだと思います。私もそのように思います。

**○16番（宇都耕平君）** くどいようですけども、勉強した分の質問しております。

川辺の青の俳句の冠となったのが福永耕二先生の青ですよ、青というのは青少年の、少年少女の青と、それと川辺町のふるさとの色が青に表現され、そして福永耕二先生が俳句の中で青を使っておられた句が多いということで、「かわなべの青の俳句」そういう形になったそうであります。

本市の羽島のことを言いますと、羽島のイメージを考えますと、今回の萬造寺先生の「緑の国へ」という出版の私たちにも買っていただきませんかということで、今日は欠席されて、けがをされたそうですけれども松崎議員から頼まれて、我々も、ほとんどの議員の方も買われたと思うんですけども、ここに「緑の国へ」ということでこれを出版されるということで私たちも資料をもらっておりますけれどもこういうのができ上がりつつあるそうですね。

これを機会にして、ぜひ今度は萬造寺先生は緑という形を取っておられ、「緑の国へ」ということで、それを冠にして、向こうは青という形で川辺はなっておりますから、バランス的にもその方が通りやすいのじゃないかと感じるんですけども、ぜひ萬造寺齊先生を冠にした形で、短歌なり俳句なり、そういう形を立ち上げられないか伺いたしたいと思います。

**○教育長（有村 孝君）** 私でよろしいですかね。

今、緑のというのを私も初めて気がつきました。

実はいろいろ考えていることがあるもんですから。市としましては、今、議員仰せのとおり、萬造寺齊先生を顕彰する、あるいは先ほど来ありますように、短歌・俳句、日本語の持つ素晴らしさやリズム、郷土を愛する心を育むなど、非常に人間の感性を育てるという、あるいは青少年の感性の育成に役立つ、これが俳句であり短歌であろうと思っております。また、そのことが市民の教育文化の高揚を図れるような短歌大会を開けないかという御質問じゃなかろうかと思えます。

市としましては、数年前から実は構想をしております、短歌大会の開催を検討してまいりました。昨年度はその前段階として、ふるさと三行詩大会を開催しております。これは国文祭に合わせて、国民文化祭の際に行いました。本年度は2回目を実施したところでございます。

なお、来年はちょうど萬造寺齊先生の没60年を迎えるに当たりまして、萬造寺齊先生の没60年を顕彰するとともに、先ほど申しましたような人が人として生きていくための感性等を育てていこうと、そのような短歌大会を発展的に開催できないか検討しているところでございます。

今後は、この短歌大会の開催に向けて、関係機関、羽島もそうですけど、羽島まち協とか羽島顕彰会というところもございまして、また毎年萬造寺先生の命日である7月9日に婦人会が墓前祭という、萬造寺先生の望郷歌というのを三句、墓の前で歌っていらっしゃいます。私も初めて参加をさせていただきました。感動しました、すばらしいことだなと。やはり、先人、偉人をこれほど顕彰して、長く墓を初め、いろんなことで顕彰していらっしゃるんだなという地域性を感じたところでございます。

そういうことで、羽島を初めそういったいろんな関係団体、短歌協会とかございまして、そういったところから情報収集とか連絡調整を行って、開催に向けていく予定でございます。

**○16番（宇都耕平君）** 非常に前向きに考えておられるようでございます。ぜひ、薩摩藩英国留学記念館もできたし、羽島を発信するにはもってこいの形だと思います。まして市長の地元でもあられるし、

ぜひ子供たちのためにもそういう形を取っていただきたいと思うんです。その形は地元には実行委員会でも立ち上げて、萬造寺齊先生の顕彰会という形をつくっていただき、それで動くという形を取っていただきたいと思っております。

ちなみに今年度の新聞に載っておるんですよ。川辺の青の俳句の形で。県内外から、これは小中高が対象にした俳句の形ですよ。6万9,553人の句が来たそうです。12万7,957句の応募があって、その中の小学校の部門の特選がこれを見ますといちき串木野市が載っているのかなと見たところが、小学校5年生の部に神村学園の児童ですかね、女の子だと思います、この人が小学校の部で1人、中学校はおりませんでした。そして高校の部で、市来農芸が、やはり我々はうれしいですよ。6年連続特選の形で載っております。これは恐らく国語の先生がおられていろいろと指導されておると思うんです。先ほどからおっしゃるとおり、教育長は専門ですけれども先生の力というのは大きいと思うんです。そういう形で指導されて、高校の部は1年生が4人、2年生も4人、3年生はもう卒業前だからなお力を入れたと思うんです9人もあっての特選の部で、恐らく学校賞も連続して、高校では一番先に載っております。市来農芸が本当にいろんなことでも頑張っておって、来年も市長が市来農芸にも手を差し伸べるといってやっておられますから、ぜひそういう形を取っていただいて、このいちき串木野市のほうの萬造寺齊先生の形もできるように努力していただきたいと思うんですけれども、いまひとつ、市長に答弁をいただきたいと思えます。

**○市長（田畑誠一君）** 子供たちの将来に夢をということで、感性が非常に大事じゃないかというお話をずっとお述べになっておられますが、みずから宇都耕平議員、川辺のほうに出向かれて、今の青の俳句大会、伝統ある、これも実際視察をして聞いてきたというお話であります。わけてもその中で、今、高校の部トップで市来農芸高等学校が6年連続で、これは本当に誇りであります。市来農芸高等学校は俳句、標語で全国でいつもトップクラスであります。その都度、私は体育館に生徒を集めて表彰をしてお



ります。子供たちに自信を持ってもらいたい。あとに続いてもらいたい。先輩方も喜んでいただきたいという思いで、従来、教室で表彰状を渡しておられたみたいですが、それはもったいないと、体育館でしなさいということで私が行って体育館で伝達しています。みんなに自信を持ってもらいたいということでしております。

川辺の青に対して緑をという冠という大変ありがたい、すばらしいなと思ってお聞きをしておりました。緑といいますと、それぞれの思いが横溢すると言いますか、すがすがしいとかみずみずしいとか横溢する姿を表現した言葉に、緑滴るという言葉がございますよね。とってもいいことだと思います。今、羽島の萬造寺齊先生のお話をなさりましたが、顕彰につきまして教育長のほうからする説明がございましたとおり、羽島の婦人会のほうでは命日にずっと墓前祭をしておられます。お墓参りの清掃などもずっとしておられます。それから史跡顕彰会では、9年前50回忌の法要もされました。それから先ほどお述べになられました、羽島史跡顕彰会で萬造寺齊先生が大正時代に鹿児島新聞、現在の南日本新聞ですね、掲載された長編小説「緑の国へ」を刊行することで準備を進めておられます。

こういったことで、市といたしましてもホームページに萬造寺齊先生生誕の地とか、そういったことをお知らせをしているわけではありますが、これからも、今、宇都耕平議員おっしゃいましたとおり、いろんな地域で取り組んでいる姿を、市としてもその活動を支援してまいりたい、応援してまいりたいと考えております。

**○16番（宇都耕平君）** とにかくこの萬造寺先生の今度は本が出版されるわけですね。この本をチャンスとして捉えて、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。私も、いちき串木野市を歌った愚作というか駄作ですけども、ひとつ聞いてみてください。俳句と短歌をつくってみました。

「食のまち四季折々の色を添え」、俳句ではこういうのをつくってみました。

それと先ほどから教育長がおっしゃるように薩摩藩留学生を冠としていろんなことを子供たちとやっ

ているということでございましたので、短歌といたしましては、「羽島沖 夢と不安の船出かな 薩摩の誇り 黎明の地よ」という歌を、駄作でございますけれどもつくってみました。皆さん眠気を覚ましてください。そういうことで、私も詠んでおりますので、こういう夢もあるし、また皆さんのそういう形でできればいいがなと思っておりますから、広く子供たちやら大人も含めて、こういうふうにぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

続きまして6番目の質問に移ります。今度は市長、頭が痛くなるかもしれないけれども、生福保育所の民間移譲についてを質問したいと思います。

民でできることは民でという謳い文句で小泉政権時に規制緩和を推し進め、また、行政改革を行い市町村合併を推進した挙句、地方自治体は疲弊し、少子高齢化が進み、本市も3万人を切り、今日見たら2万8,915人でしたかね、なっております。合併特例債の飽と、これからは交付税ですか、交付金減額の鞭がひしひしと押し寄せてきます。市町村合併と行政改革は地方切り捨ての何物でもないと思っております。都市一極集中により、1票の格差で、地方、特に鹿児島県も国会議員も一人減り、地方切り捨てで地方の声は国に届きにくくなります。まことに残念でなりません。しかし、現実として受けとめ、本市をどうにかしなければなりません。

5年前に市来保育園を民間に譲渡した経緯がありました。そのとき私は、市来と串木野市に公立を一つずつ残してはと訴えましたが、それはかないませんでした。その後、生福保育所は療育園を併設していたということで、現在に至っております。療育園も移転し、公の施設に関する管理方針からすると、生福保育所の民間移譲の環境も整ったと思っておりますが、どのように考えておられますか、伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 生福保育所の民間譲渡についてであります。

生福保育所につきましては、平成23年3月改訂の公の施設に関する管理方針では、療育園との調整が必要としておりました。近年出生数は年々減少傾向にあります。市内保育施設入所児童数は働く女性の増加や核家族化等により、増加傾向にあります。

このような状況の中、待機児童を出さないため、これは市の努めでありますので、平成23年度の505人の定員から、民間保育所等に協力をいただき、毎年定員を増やし、平成28年度では市内6園及び認定こども園の定員を115人、生福保育所においても30人増やして、650人としております。

これに対し、平成28年度12月の市内保育施設の入所児童数は737人で、定員を超過しており、待機児童の発生も危惧される状況にありますので、民間保育所の入所が困難になった場合は生福保育所において調整し、待機児童を出さないようにしております。待機児童対策は市の責務であることから、現在、生福保育所は民間保育所の入所が困難な場合、無理してでも待機児童を出さない政策をもとに、市の判断で入所が行える調整機能を持つ公立保育所として運営しております。

同保育所の民間譲渡につきましては、今後の入所児童数の推移などを検証し、検討を続けていきたいと考えております。

**○16番（宇都耕平君）** 待機児童を出さないための一つの形を取っているという、それはいいことです。今の生活から言いますと、それぞれの生活様式が変わって、奥さん方もみんな働いておられるわけですから、そういうのに対応できる形を取っておれば皆さん安心して働けると思いますので。しかし、これから私は市来から出ているものですから、そのときはそれが済んだら生福保育所も民間移譲するということを市長も強く言っておられた記憶があるものですから、今日はこの質問をしたわけです。

先ほど、民ができるものは民でということですがけれども、民営活力も導入してもいい時期に来ているのではないかと思います。それなりの形で今度は幼稚園と保育園のこども園ですか、併設した形も生まれた形であると思うんです。国の指導としてもそういうのを取っておりますから。それを見ますと、人数が大分まだ入る余裕があるようですので、ぜひ今回はまた、そういう様子も含んでですけれども前向きに民営導入も考えていただきたいと思いますが、市長の答弁をもう一回伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 宇都耕平議員おっしゃいま

すとおり、私も思いは全く同じであります。ただ、近年冒頭に先ほど申し上げました働くお母さん方が増えたといえますか、505人の定員だったんですけど、650にしても足らずに737人という、28年度こういう状況です。それで、それはどうしてかと、ちなみに申し上げますと、平成23年度で言いますと入所児童は619人で、未就学児の入所率は37.9%だったんです。ところがなんと、先ほどから申し上げておりますように、そういう形で入所するあれが増えてきてますから、4年後の27年度は10%、732人入所しているんです。それで、民間の保育所とか認定こども園にお願いをしても、目いっぱいのところまで入れてもらっているんですが、これ以上入れられないんです。これ以上入れられないから待機児童を出してはいけないので、今の生福保育所だったら、少々無理をしても待機児童を出さないような政策をもとに、市の判断でいろんな調整ができますので、今はここでカバーをしている状況なんです。だから落ち着いた状況が出ますと、目指すは民間移譲です。その思いに変わりはありませんので、今しばらく、この推移を今の調整機能として、生福保育所を運営しているという状況でありますので、御理解をいただきたいと思えます。

**○16番（宇都耕平君）** 全ての項は終わったんです。本当に前向きないろんな検討をしていただいて、ぜひいろんな形で実行していただきたいと思えます。

私の全ての質問を終わります。

**○議長（中里純人君）** 次に、田中和矢議員の発言を許します。

[3番田中和矢君登壇]

**○3番（田中和矢君）** 前の質問者の萬造寺齊先生とか川辺の青の俳句の後に、非常に現実的な、高尚な話の後で気が引けますが一般質問をやらせていただきます。

九つの公民館からなる中央地区まちづくり協議会の施設等について質問をいたします。

現在のいちき串木野市の世帯数は1万3,449世帯です。そのうちの1,484世帯が中央地区にあります。これは全体の11%に当たります。市の人口は11月末で2万8,915人です。そのうちの3,152人が中央地区

に住んでいます。人口においても11%を占めております。

これほどの大所帯である中央まち協の事務所が、わずか7坪14畳の狭い場所で運営されております。旧鹿児島銀行の金庫室跡を使っているため、窓もなく閉鎖的なスペースで精神衛生上の面からもよくない環境です。中央まち協は設立当初からしますと、たくさんの新しい事業を追加し、活発な活動しております。その中央まち協事務所がドリームセンターとの併用で、かなりの不便を強いられている状況です。

今後、共生・協働まちづくりを進める観点からも、新たな交流センターを設置あるいは空き店舗等の利用、活用はできないものか市長にお伺いいたします。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 田中和矢議員の御質問にお答えをいたします。

交流センターの設置に当たりましては、共生・協働のまちづくり推進計画において、各地区にまちづくりの拠点となる交流センターを整備することとし、基本的に既存の公共施設を活用するという方針で設置しております。

中央交流センターは、ドリームセンターと共用施設であるため、利用しづらい面はありますが、これまでも地区の御要望に応じ、看板の設置、備品棚や倉庫の整備、駐車場の確保など、施設の改善を図っているところであります。また会議室の利用に当たっても、他の予約がなければ自由に利用できるように申請手続きを簡素化するなど、利便性を図っているところであります。

しかし、事務室は仰せのとおり閉鎖的で狭いことから、御不便をおかけしていることは理解しております。この地域には、ドリームセンターのほか、同じような機能を持つまちなかサロンであったり、新たにかちえるも整備されることとなっております。今後、各施設、各団体がどのように施設を利用し、どのように連携していったほうがそれぞれの施設が持つ機能を有効に活用できるのか、地区の皆さん、指定管理者とも協議をしながら、交流センターのあり方を含め対策を検討してまいりたいと考えて

おります。

**○3番（田中和矢君）** 今、市長から御答弁をいただきましたけれども、実はこの一般質問をするきっかけとなりましたのは、去る11月22日火曜日に19時30分から2時間ほど、中央地区の皆さんが約三、四十名の方が集まっていたいて、その中でいろいろとまち協の方、あるいは住民の方から要望とか質問とかあったものを私なりに取り上げてみたわけですが、決してこれはまち協の皆さんから、役員の皆さんからこう言ってくれと頼まれているわけではありませんけれども、こういった質問をいたしますと既存の方針が市の方針として基本的に既存の公共施設を利用するというのもう何回となく繰り返されます。ところが、今朝の同僚議員の御質問でもありましたけれども、極端に言いますと劣悪な環境で私どもの中央まち協の事務所は活動をしているわけです。そこで何とかそういう基本的なこと、あるいは方針というのは十分わかりますけれども、そこを何とかやっただくのが血の通う温かい市政、市長の力量ではないかと思しますので、紋切型と言ったら大変失礼ですけども、これが行政のやり方だというのは理解できますけれども、そこを御高配を願って、あの状況を市政懇話会の終わったときに実際に現在の中央まち協の事務所を快く市長も見ていただきましたので、そのときの感想をちょっとお聞かせください。

**○市長（田畑誠一君）** 市政懇話会をしていただきまして、たくさんの皆さんから御意見をいただきました。私も済んだあと田中議員とまち協の会長さんとも御一緒に事務室なども見させてもらいましたが、本当におっしゃるとおり、これは狭くて閉鎖的で、これは本当に不便を来しておいでだなということは私も直観として本当に受けとめた次第です。

一つの地域に一つの拠点となる交流センターをとというのが共生・協働のまちづくりの基本的な考え方ですが、その中で一挙には全部はできませんので、既存の施設があるところはそこを何とか工夫をしてやっていただいてというのが今の方針であるわけがあります。

先ほど申し上げましたとおり、本当に窮屈な思い

をさせて、現代社会の中で何と言いますかお気の毒なあれだなということは本当に重々わかっておりますけれども、あの地区にあるドリームセンターとかまちなかサロンも大きく活用されておられるようですから、また今度はかっちえるの整備も、きのう私も現場を見に行きました。いよいよこれから改装するんで今の状態を見に行きました。どれぐらいの広さなのかとか見に行ってきたんですが、そういったこと等も今後考えて、各施設が、各団体にどのように利用されているのか、それからどのような機能が有効に活かされているのか、そういったこと等を指定管理者の方、地域の皆さん方とも協議をしながら、まずは今の状況で何かよりベターな方法はないものか検討してみたいと考えております。

**○3番（田中和矢君）** 事前のあれには新設を、独自の交流センターは設置できないかと書いてありますけれども、必ずしも新設を意味しているわけではなくて、近くには例えばまるいストア跡とか、名前を挙げていいのかわかりませんが結構大きな、具体的に言いますと花牟禮病院の西側の角にあります50坪ぐらいのガラス張りの使いやすそうなところもありますし、それから場合によっては植村組にも空きスペースもあるようです。こういった交流センターというのは、できれば1階でないと、年々高齢者が多くてなかなか上に上がっていくのは大変ではありますが、しかし、今、私がお話をしているのは事務所ということですので、歩くのに不自由な方は余りおられません。割合元気でまちづくりに積極的な、熱心な方ですので、そのことを申し上げているわけですから、先ほどから前の福田清宏議員のときの回答でもありましたけれども、平成25年のどうしたこうしたとかそういうのもありましたけれども、平成22年度に作成した共生・協働のまちづくり推進計画においてというような回答も中央まち協に懇話会の後に回答も文書できておりますが、この平成22年というのはまだまち協の活動が本格化していなくて、まち協を立ち上げる状況のときですから、これほどまち協の活動が活発化し、それからたくさんの方々の事業をするようなものを想定していない状態での併設とか併用とか仮の宿的な事務所だったと思いますので、

現在、中央まち協の皆さんが相当な数、他地区にも負けないどころかリードするいろいろな活動をなさっておりますので、ぜひそのところは原理原則だけをおっしゃらずに、何とか配慮していただきたいと。

それから、将来的な課題として関係各所と調整をすとおっしゃいますので、劣悪な環境とかあるいは大変な苦勞をしている人たちというのは、それがいついつまでに改善されそうだという目安があれば、我慢もできるし希望もあるわけですから、具体的にあと1年待ってくださいとか、例えば30年度までには何とか調整しますというようなことを具体的に目安を示していただければ、非常にやりやすいのかなと思います。その点に関してはいかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほどから申し上げておりますとおり、非常に窮屈な思いをして、そんな中で大きなまちで中央まち協の方々が活動をなさっていることは大変ありがたいことだと思っております。

先ほどから申し上げておりますとおり、この地区にはドリームセンターとかそれからまちなかサロンも活発に活用しておられます。それから今度は、早速かっちえるプロジェクトも工事にかかりますので、まずはこういった、今、例えば挙げている3つの施設、どのような活用がなされて有効利用がされるのか、そういったこと等も踏まえながら、次の考えとこのをいろいろ方策とこのを考えてみたいと思っております。まずはこの三施設を誘発的に機能させるにはどうしたらいいかということを見守ってみたいので、そのように御理解をいただきたいと思っております。

**○3番（田中和矢君）** まちなかサロンとか具体的におっしゃいますが、まちなかサロンではイベントや行事、それからちょっとした会議とかはできますが、今、私がお願いしているのは事務所のことで、何とか事務所を、まちなかサロンでまち協が使いますと、ほかの方々、ちゃいっぺんとかとか、いろんなことをたくさんやっておられます。映画もやっておられます。それから各種絵画やいろんな写真展などの展示もなさっています。そういった

ことをやる関係上、事務所としてはちょっと使うことは無理なので、余りくどくど言っても仕方ありませんので、市長の前向きな答弁、それをいただいた上で、その前向きがなるべく期間的に早く実現するようにお願いしまして、2番目の質問に移ります。

2番目の災害避難場所に関するのですが、中央交流センターは災害時の第1避難場所に指定されていますが、特に台風の時など進路等や緊急の情報収集のために最低限必要なテレビが設置されていません。避難してこられた高齢者や一人暮らしの方々は大変な不安な状況で何の情報も得られないなか、とても長い時間を過ごすこととなります。中央地区は汐見町、春日町、東塩田など海拔2メートルの地域がかなり広い範囲にあります。昭和46年8月、ダムの放水の仕方も関係したかと思いますが、この3つの地域を中心に大洪水を経験していることは皆さんも記憶されておられると思います。

あれから50年近くが過ぎますが、最近の異常気象でゲリラ豪雨も各地で発生しております。テレビのニュースを見ていると全国各地で車などがぶかぶか水に浮いている場面がしょっちゅう出てまいります。いちき串木野市も、いつ何時局地的な豪雨に見舞われるかもしれません。

また、65年前、ちょうど私が生まれた年なんです。昭和26年10月に起こったルース台風のような想像もつかないような超大型の台風が来るかもしれません。つい最近でも、たまたま避けてもらえましたが、かなり大きな台風もほかのところに襲来しております。最近どうも日本列島の気象が怪しい。誰もがそう思っておられると思います。自然が一度牙をむきますと、私たち人間の力ではどうすることもできないのが自然災害であります。このようなことを踏まえ、中央まち協では防災避難計画や訓練等、自主防災組織をつくり、災害に備えているところであります。

不安は孤立の中から生まれると言います。その解消のためにも、より速く、より安全な行動が取られるように、ぜひともただいま申し上げておりますテレビの設置をしていただきたいと強く要望、希望いたします。

この件に関し、市長の御見解をお伺いいたします。

**○まちづくり防災課長（瀬川 大君）** ただいまの件にお答え申し上げます。

ドリームセンターの2階は、通常は会議室として利用されておりますので、現在テレビは設置しておりません。

しかしながら、災害時に避難所が開設された際は、災害情報の収集用として、1階にテレビがあるんですけれども、その1階にあるテレビを有効活用いたしまして、避難所要員として職員が駆けつけますけれども、その職員が速やかに2階の避難所へ移動させ対応したいと考えております。

**○3番（田中和矢君）** テレビをすぐに2階へ持ち運んで対処するというのですが、あえて言わせてもらいますと、中央まち協はかなり先ほどからずっと言っていますように、かなり悪い状況で我慢してやっております。だからテレビぐらいは、何も中央まち協でバラエティ番組を見たいとかそういうことを言っているんじゃないんです。せめてテレビが32型でも、今、そう高いものでもありません。何か迷惑施設とか不利益なものがあれば、国でも県でもそれにかわる何か面倒を見ますよね。その一つとして中央まち協の中にテレビ設置をしていただきたいということを希望しているわけです。

その件に関してはいかがでしょうか。

**○まちづくり防災課長（瀬川 大君）** ただいまのテレビ設置の件ですけれども、ほかの交流センターにおいても、特に設置している状況というのがなかなかありませんので、ほかの交流センターと平等的な対応をさせていただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○3番（田中和矢君）** まちづくり防災課長は、先日の東議員の回答のときにもおっしゃっていましたが、上名交流センターの使い方についてのときも、原理原則をおっしゃってました。行政のプロとして、行政の職員として、それはそのとおり、それを言うしかないと思ひます。あとでごめんなと言われるような気もしますが、仕方がないというのはわかりますが、そこを何とかしてもらおうのが市長の決裁権であつたり隣におられる副市長の度量で何とかし

てやれというようなことはできないものでしょうか。再度しつこいようですがお伺いいたします。

**○副市長（中屋謙治君）** ドリームセンター2階なんです。災害時は確かに避難所という形で使われます。1階がテレビを設置してあって、そちらでもよろしいんでしょうけれども、2階のほうが畳があるということでそちらのほうで避難をされておるようでございます。

2階にテレビ、通常の会議のときに使われるようであればなんでしょうけれども、そのときということで、災害時職員が避難所要員ということで参りますので、1階の部分につきましてはそのとき使いませんので、1階の分をそちらのほうに移設をするという、そういうことで情報収集対応できないかなというところで御理解を願いたいと思います。

**○議長（中里純人君）** 田中議員、質問の途中ですが、ここでしばらく休憩いたします。再開は午後3時20分とします。

**○3番（田中和矢君）** 1点だけ。今の件は了解しましたということで、終わりにしておいてください。

休憩 午後3時04分

再開 午後3時20分

**○議長（中里純人君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

**○3番（田中和矢君）** 先ほどのテレビの件と似たようなことになるかもしれませんが、あえてお聞きします。

情報量の増加や情報資源の入手方法が多様化している昨今、事務所にインターネット及びパソコン等を設置、又は対応できないかお伺いいたします。

**○まちづくり防災課長（瀬川 大君）** まちづくり協議会に対しましては、パソコンとプリンター1台ずつの購入経費を助成しておりまして、既に各協議会に設置されているところでございます。2台目以降につきましては、それぞれのまちづくり協議会で対応していただくこととなっております。

また、インターネット回線につきましては、事務室に電話回線を整備しておりますので、それを活用していただければと考えております。協議会におき

ましては、ホームページを作成し、インターネットにより情報発信をしている協議会もありますが、プロバイダー契約など、インターネットの環境の整備につきましては、それぞれのまちづくり協議会の取り組みとして対応していただいているところでございます。

**○3番（田中和矢君）** 先ほど来、中央まち協の事務所状況をお話しておりますが、その回答として今も課長がおっしゃいましたが同じことの繰り返しであるように思いますけれども、基本的に既存の公共施設を活用する方針とか、今、おっしゃったようなことを了承していただくとか、今、おっしゃったようなことを理解していただきたいとの答えです。

しかし、あの中央まち協の事務所は狭い。ともかく狭く環境の悪い部屋で皆さん頑張っておられます。何回も申し上げますが、窓もない狭いところでの作業や会議となりますので、せめてインターネットとパソコンの件は何とか市の備品としてでも貸していただくことは無理なのか、再度お伺いいたします。

**○まちづくり防災課長（瀬川 大君）** 先ほども申しましたけれども、既に16地区のまちづくり協議会全てにパソコンとプリンターは整備をしてある状況でございます。

**○3番（田中和矢君）** そうですか。どうも我が中央まち協のそういったものを担当する方から、懇話会の中でも質問がありましたし、私にもこの件に関しては田中議員は原発のこととか市全体のこととか戦争のこととかなんとかかんとか大きなことばかり言っているけれど、まち協のこういった地元の備品のこととか足元のことを言ってもらわないと、来年の11月がなんたらかたらとか言われまして、実は私はいつになく一般質問が中央地区に特化してお話しているような状況です。

課長のおっしゃることはわかりましたので、帰らしてそのように伝えておきます。

次に、隣接の「かっちえるプロジェクト」の建物内にといいところですが、11月22日の中央地区市政懇話会の後に先ほども言いましたが、市長にも例の部屋を見ていただきました。狭い部屋で使いにくい部屋を改善できるのか、どういう角度からお尋ねし

たらしいのか、何とか我々の要望とかを聞いていただけなのか悩んでおりましたが、例えば一つの考え方として、現在の中央交流センター隣接の、現在カクダビルと言っていますが、昔のキヨミズ宝石店の跡です。12月から既にリフォームが始まっているわけですが、このカクダビルの建物の中に中央まち協の部屋を、せめて今の倍ぐらいの部屋を確保していただけないのかお伺いします。

**○市長（田畑誠一君）** かっちえるプロジェクトにつきましても、空きビルを留学生等の居住、交流施設として再生し、商店街活用によるまちの賑わいの創出と労働力確保を通じた産業振興を図る取り組みとして、国の地方創生加速化交付金の決定を受けたものであります。お願いをして受けたものであります。改修の事業主体、運営主体は商工会議所となっております。改修に当たっては商工会議所、神村学園、中央通り会、青年会議所などからなる推進委員会を設置し、また、ワークショップによりアイデアを出し合いながら進めてきたところであり、今月着工する運びとなっております。

建物の活用についてであります。交付金決定の趣旨や運営主体となる商工会議所の意向などもあり、また、改修工事と並行して運用計画を検討している段階にあり、建物には留学生等入居者のキッチンスペース、学習室等を兼ねたサロンスペースを予定をしているところであります。

まちづくり協議会の皆様が会合やイベントの準備などで、これらのスペース、設備を御利用いただけるかと思いますが、中央地区まちづくり協議会使用の部屋を確保することは予定されておられません。

いずれにしましても、今後については、商店街活性化施設として、市のドリームセンター、商工会議所のまちなかサロン、かっちえるの運用状況を見ながら、地区や関係団体の皆さんとも協議し検討をしてまいりたいと考えております。

**○3番（田中和矢君）** 今、かっちえるプロジェクトの使用目的とかを市長から御回答いただきましたが、実はこのビルの家主さんとこのビルを貸してくださるよう説得交渉する際に、一番強調したこと、最初は余りいい返事ではなかったんですけども、

一番お願いしたこと、苦労したことと言いますと、地域住民の方に役立つ施設に使うと。公共の福祉や周辺の住民の方々に喜んでもらえる使い方をしますからという一点で、本当に説得に苦労した面もあります。

この家主さんのお気持ちなども考慮いたしまして、いま一度お尋ねいたしますが、中央地区の交流センターが他地区のそれと比較して、今朝の質問でもありましたように非常に貧弱すぎるわけですから、かっちえるプロジェクトの本来の使用目的とそう大きく離れていないと私は考えますので、いま一度、全てを専用させていただきますと言っているわけではないんです。ともかく何度も言いますが、狭い、ともかく狭いので、なんとかある程度のスペースを確保していただきたいという気持ちで御質問、要望を出しているわけです。専用を求めているわけではないのです。狭いという関係もありまして、現在の指定管理者さんのシール会ともそういったことが原因でじっくりいっていない。余りいい関係ではないと正直に、そういうこともあるという状況でもありますので、なんとかいま一度御高配を賜れないのか、市長にしつこいようですがお尋ね、お伺いいたします。

よろしいでしょうか、引き続き。それと、我が中央まち協の役員の方々、そういった方がすごく熱心で、ものすごくやられる、行事やイベントを盛りだくさんやられるものですから、本当にちょっと一般の私ども住民としては、若干ついていけないという感じもしてないわけでもありません。それはしかし熱心でいいことなんでしょうけれども、その辺のところを余り熱心にやり過ぎるものですからスペース的に足りないのかなと思ったりもしている面もあります。皆さん、担当者とか市長からごらんになってその面は、感想をお伺いできればありがたいと思っています。

**○政策課長（満菌健士郎君）** まちづくり協議会の専用ではないということでの使用のあり方ということでございますが、先ほど市長のほうからも申し上げましたように、建物の中は中央地区の商店街の皆様も、それから地域の方々、それとそこに入居するであろう外国人の方々などとも交流をしていただく

というのが大変重要であろうということがございまして、そのために地域の皆様と留学生とが交流できる、憩えるスペースというのも確保しておきたいという趣旨で、先ほど申し上げましたようにキッチンスペースとか学習会、学習室を兼ねたサロンスペースを予定しているところでございまして、これにつきまして、その利用のあり方にまちづくり協議会の皆様と一緒に交流できるイベントとか、あるいは交流の場というもののついて御活用いただける、そういった趣旨でのスペースの確保というのを予定しております。

議員が申されたように、専用ということではないということで御理解いただきたいと思っております。

**○3番（田中和矢君）** 政策課長に言いたいのですが、専用を求めているのではないというところは御理解していただいて、現状はこういう状況なので何とかできないかとお願いしています。

それで、そこを辺に誤解されないように、市長はまたどうお考えなのか。いろんなインターネットやらパソコンの問題も、すごく熱心でたくさんの行事をし、びっくりするような活動をされていますので、ひょっとしたら瀬川課長がおっしゃるような1台配布しているのに足りないのかなど、今、座っていて考えたりもしますが、その辺もあわせて市長の見解をお伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 中央まち協の皆さん方が熱心に取り組んでおられるから、大きな成果を上げておられるわけですが、熱心に取り組んでいるから部屋も狭いんじゃないかという、何と言いますか大変難しい御質問なんですけれども、その因果関係はわかりませんが、要は、皆さんが中央まち協を一生懸命いろんなイベントとかいろんな集いとかがいろいろしておられますが、要は大いに議論をして、そしてその方向性を見出して決定をして、その決定したことに心を一つにして協力し合うところに大きな成果が生まれるんじゃないかと思っております。

先ほど宇都郡平議員のほうから俳句や短歌の披露がございました。2年後は明治維新150周年でありますので、島津日新公のいろは歌を私も披露したいと思っておりますが、田中議員もよく御存じだと思います

けれども、「心こそ軍する身の命なれ そろゆれば生きそろわねば死ぬ」。心のありようこそが戦いにおける鍵である。みんなが心を合わせたら生き残り、そろわなければ死んでしまうと。これを現代社会に訳しますと、多分私は思うんですが、集団同士の競争においては、みんなの心のありようこそが勝敗を決めると思います。いくら能力のある人がそろっていても、その心がばらばらでは、能力は大したことはなくても人づくりで大六野議員もいろいろ話をされましたが、情熱と信念を持って一つにまとまったら、一つにまとまった集団にはかなわないことがしばしばあると思っております。今、中央まち協の皆さん方が先頭になって、一生懸命いろんなイベントをしながら地域を盛り上げておられますが、そういった面で狭い窮屈な部屋で大変恐縮に思っておりますけれども、それこそ、その名も中央であります。今でも模範的な活動をしておられますが、今後そういった形で心を一つになさって、今でもしておられますが、だから狭い部屋でも我慢してやっていただいているわけでありましてけれども、これからもそういう熱い思いで頑張っていただいたらなということを期待をしているところであります。

まさにその名は中央であります。頑張っていただきたいと思っております。

**○3番（田中和矢君）** いろいろとすばらしいお話を聞かせていただいてありがとうございます。どうしても私の願うことは、確約はいただけなかったですけど、考え方は本当にそのとおりでと思いますので、ぜひこの中に私がいろいろと申し上げていることが幾つかある中に、一つでも早期に実現できるようにお願いしたいと思います。

一般質問をしたり、いろんなところで発言することは、すぐにぱっと実現できなくても、それによって、考え方やいろんな市政の政策にも影響するでしょうから、即効果は出てこなくても、非常に先々を、近い将来に期待して、この質問は終わります。

続けて大きな2つ目のテーマの、税金の有効活用と市民生活の利便性についてということに入ります。

まず、街路樹のことですが、この街路樹の剪定費用は年間どのくらいかかるのか回答願います。



**○土木課長（平石英明君）** 街路樹につきましては、市街地の幹線道路30路線に、約1,200本の高木と約4万本の低木が植栽されております。現在の街路樹管理につきましては、街路樹管理業務委託の造園業者で、年1回の剪定、害虫駆除、除草などの作業を行っており、平成27年度では、442万8,000円の費用で維持管理を行っているところでございます。

**○3番（田中和矢君）** 今、具体的な数字を教えてくださいましたが、四百何十万といえども貴重な税金です。現在、あちらこちらで高木、低木共に剪定作業が行われており、関係者の皆様には感謝申し上げます。最近、非常に高木の剪定、電線にかからないようにとか、低木でも場所によっては刈り込みをしっかりとさせていただいている状況が、はっきりと目に見えます。

これには、費用と時間と労力がかかるということになりますので、税金の無駄遣いを少しでも減らすため、また、税金の効率的活用のために、特に低木ですが、残すべきものと撤去したほうがよいところ、場合によってはひっこやしたほうがよいというものもあると思います、場所によってはですね。峻別をしっかりとすべき時期に来ていると思います。

財政的にも余裕のあった時代の低木と高木のセットという考え方を一度取っ払って、いちき串木野市に適した景観維持や環境美化、歩道の十分な確保、現在ある、本来ある歩道がしっかりと十分に活用できるようなやり方を考えるべきだと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

**○土木課長（平石英明君）** 市街地にある街路樹は、街路事業や土地区画整理事業などにおいて植栽され、古いもので約40年が経過しております。大きくなり過ぎました街路樹につきましては、今後、植えかえなどを検討する中で、植栽の場所や本数、また樹種の研究をしまして費用の軽減に努めてまいりたいと考えております。

また、道路利用者において支障となっている低木は、現在低く剪定し視界の改善に努めているところでございます。今後は、歩道幅員が狭く、歩行者や電動カーの通行に支障がある箇所については、電柱を移設したり、側溝や縁石の位置の変更をしたりし

て、既存の歩道幅員を最大限に活かす改善策を研究してまいりたいと考えております。

**○3番（田中和矢君）** 高木の剪定等も大分進んでおりますが、この低木の剪定というのは、低木の種類にもよりますが、中にカヤが生えていたりして、今、例えばA地区をやった。そこの近くでイベントがあったり、例えば地かえて祭りがあったりまぐろフェスティバルがあったり、あるいは市の体育大会があるからということで、必要なところを必要な時期になさっておりますが、先ほどの自然災害ではありませんが、このカヤや木の生え方には、幾らお金をかけても手に負えないような状況が出ていると思います。温暖化によって木の成長や草の成長も早いのでしょうか。そういった面もありますので、思い切って、先ほども言いましたが、特に交差点のところであれが高くなりますと、普通車を運転して見えますと見えません、子供が歩いているとか、幼児が歩いているとか。そういったこともありますので、先日の市政懇話会の後で、有村教育長が私に「どこが高いですかと、教育委員会としても道路のチェックも既にしてあります」とおっしゃいますけど、そのときにはよくても、一カ月もするとまたすごく伸びます。これはしょうがないです。そういったこともありますし、例えば一つの例を挙げれば、駅前通りから南酒屋さんから松尾医院のところは住民の方々が率先して、僕はちょっと花の種類とかそういったものは詳しくないんですが、すごく可憐な、余りはびこらない草に変えたりして、しかも美観上もいい感じですよ。どうか皆さん、土木課の平石課長もあそこら辺を参考に見ていただいて。それからもうひとつ事例を挙げるとすれば、汐見町のバッティングセンターのところにコンビニがあります。あそこも住民の方々の、汐見町ですか、高齢者の方々が自ら手入れをして、季節の花を植えたりされております。非常にいいなと、見ていて気持ちがいいなと思います。交流人口を増やすとか、イベントをやってせっかくよそからたくさんの方がお見えになったときに、やんかぶっておれば非常に見た目も悪いです。串木野はそういった環境整備とか、環境の美化に努めているということを見ていただいて、イベントそのも

のの良さはもちろん、食べ物もおいしい。そういった花を植栽して美しく保つというのは、余り費用もかからないで効果は抜群だと思いますので、ぜひ低木のことも思い切って切りかえてみたらどうでしょうか。財政的に余裕ありませんし、豊かであった時代の低木と高木のセットという考え方を改める時期になっているのではないかと思います。

それから教育委員会のほうでも、どこが高くなって見えませんかということありますので、具体的に一つ申し上げますと、汐見町の県営住宅の前にコンクリートの長い鉢があって、その上にさらに低木、ツツジを植えてあります。私が運転して通ると、あそこの県営住宅に住んでいる小さな子供さん、あそこには太陽保育園もあります。その子たちが通るのは、ほとんど見えません。私もそんなに目は悪くないと思いますし、特に車高の低い車に乗っているわけでもありませんので、ぜひ教育長、あるいは教育委員会の方々も通って見ていただきたいと思います。

そのことについての見解をお願いいたします。

**○土木課長（平石英明君）** 最初に言われました。住民を交えての花壇づくりということだと思いますが、市のほうでもガーデニング事業というのをやっておりまして、これは春と秋に、年2回に分けて、花を住民の方に配りまして、今、言われる植栽の一部分を花壇として、そこに花を植えていただいて、環境美化に努めているという、そういったものもありますので、そういったのを活用して環境美化に努めていきたいと思います。

それから汐見町のそのツツジのところでございますが、これは県道部分じゃないかなと思うところですが、これはまた確認いたしまして、高さ的なことが言われましたので、確認をいたしまして検討していきたいと思います。

**○3番（田中和矢君）** 県道か国道か我々市民には、道路にこれは県道、これは国道とかこれは市道と書いてあるわけではありませんので、住民の方々には道路には書いてありませんのでわからないわけです。市民にとってはいちき串木野市の植栽、低木、高木ということになりますので、小まめにチェックしていただいて、田中は原発のことを言わないなと思っ

たら、今度は低木と高木ばっか言っていると思われるかもしれませんが、これは2番目のテーマに書いてありますように、税金の有効活用という意味で非常に大事なことでありますし、それから市外の方が見えて、串木野はきれいだな、気持ちがいいなというのがあれば買い物にも見えるだろうし、あるいはどこか住んでみたいと思っただけの可能性も大です……。

**○議長（中里純人君）** 田中議員に申し上げます。質問は簡潔にお願いします。

**○3番（田中和矢君）** そうですか。簡潔にということですので、税金の節約、その節約してケチということだけど、それをほかにも使えるという意味で申し上げますので、よろしく願いいたします。

節約できたものをほかに必要なものに使うという観点でやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に最後の（2）の双方通行を一方通行化することで、道路拡幅と同等の効果が得られるのではないかということに関して、まずこれだけのことで何か見解がありましたらどうぞお願いします。

**○土木課長（平石英明君）** 公衆用道路における一方通行の規制は、公安委員会が管轄となり、一般的には交通量が多く、幅員が狭いなどの理由により、車両の離合が困難で、拡幅ができない区間が規制の対象となります。

現在、対面通行で利用されている道路が一方通行の規制を受けると、周辺住民の利便性が損なわれる恐れがあることから、安全性及び規制の必要性について、関係機関及び地域の意見を十分に聞いて検討する必要があると考えております。

なお、交通規制に関する最終的判断は、公安委員会で行われることになっております。

**○3番（田中和矢君）** 回答されたとおりのことだと思いますが、一つ具体的に挙げますと、確かに公安委員会との折衝、地域住民のおっしゃいますが、その一方通行にしたことによるメリット・デメリットというのがあって、その地域に住む人にとっては、ぐるっと一回りしなきゃいけないということもある

かと思いますが、ただ、市全体のこと、住民全体のことを考えれば、一方通行にすることで、同じ道路幅が十分に余裕を持って通行できる。歩行者も安全に通れる。先ほどの宇都耕平議員の中にもありましたけれども、あれも道路の拡幅のために所有者から買う。そういったことで相当なお金がかかると思います。お金だけで済むのであればまだしも、費用対効果の問題もありますが、お金だけではなくて、税金の効率的な運用という意味からも、余りお金をかけないで一定の効果を、つまり道路拡幅と同じ効果が得られるという面からしても、やっぱり考えていただきたいと思います。

一つ例を挙げますと、これも地域住民の皆さんから言われて私も取り上げたんですが、これを一般質問するというのを公民館、まち協に配付されるんですね。それで「ちょっと来てください」ということで行きましたら、「いろいろといい面、頑張ってください」といろいろとありますが、賛否両論あるのは当然のことですが、そのところで、その地域にいる方が望んでいないと言われましたが。それはその方が望んでいないことであって、市全体で考えれば、非常にいい効果が得られる。お金の問題でも交通の問題でも。

だから、私たち議員は何人かの一部の人の意見だけを聞くんじゃなくて、大きな判断をしないとイケないと考えましたので、これを撤回しないで、あえて今日言っているわけです。

ニシムタの裏のことです。ニシムタの裏が植栽が1メートル以上ありまして、それを取り払うと本当に道路幅が広くなりまして、ニシムタやAコープの荷物を運ぶ大型車両なんかも非常に通りやすくなると思います。そのことに関してどうでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** ニシムタ裏の道路についてありますが、塩田土地区画整理事業の中で4メートル道路を整備しておりますが、現在、今、田中議員がおっしゃっておられますように、植栽帯がございます。この植栽帯を撤去し、拡幅する方向で五反田川の管理者である鹿児島県や、県警察と協議を進めております。

また、Aコープ裏から国道3号へ出る交差点につ

いては、現時点で警察は現在と同じ交通規制、つまり国道へ出るときは左折のみですね、それから国道から入るときももちろん左折のみですね、を考えているとのことでありまして、交通量や浜辺の道路形態を把握し、提言のありました一方通行の規制を含めて、今後、県や警察等と協議を進めてまいります。

あそこは前、国道から右折して入ろうとして事故をしたこと、それから五反田川のほうから国道に出るのに右折をして事故をした、そういう例が今まで何回もありました。だから、今、こういう規制になっておるんですが、そういった方向で、今、県や警察と協議を進めているところであります。

**○3番（田中和矢君）** ニシムタ裏のことはもう既にそういうふうにするということでありがたいなと思います。ニシムタからもうちょっと国道に向かいます、農協があります。その先に国道側にAコープがあります。あそこは非常に狭いんです。今の交通ルール上は双方向です。まさにこのことを一つの例として、ほかにもいっぱいあると思いますが、例として申し上げているわけで、あれの左側、つまり五反田川護岸との間には、大きな深くて暗い溝がある。何か歌の文句みたいですが、そういったものがあって、そこを工事するとすれば相当な費用がかかると。約200メートルだと思います。毎日通っておりますので、約200メートル。水神様もあります。しかし、あそこを一方通行にすることで、十分にスムーズな道路の車両の運行もできます。これは、先ほど土木課長から公安委員会や警察との話し合いと言われますが、公安委員会と言えども、警察と言えども、地域住民が希望し、あるいはそれによってスムーズな交通状況が確保できる、しかもお金をほとんどかけないで、一方通行化すれば道路標識だけ、進入禁止とあるいは矢印だけで済むわけです。何千万の節約になると思います。あるいは億かもしれません、あの深さだと。

そういったことを公安委員会、あるいは警察と言わないで、真剣に検討していただきたいと思います。どうしても、先ほどから言いますように、市の行政マンは当然そういうふうな言い方をされますが、私たち民間人、議員も含めて一般人は、お金を

かけないで一定の効果を得るための頭を使う。工夫をするということが非常に大事だと思いますので、公安委員会や警察が先にあるのではなくて、市が、市民が先にある。公安委員会はそれを検討してもらって、もちろんどっち方向から一方通行にするか…

…。

**○議長（中里純人君）** 田中議員に申し上げます。ただいま御自分の意見を述べられておりますが、一般質問ですので、質問をされるように注意いたします。

**○3番（田中和矢君）** この質問をするに当たっては、自分の考えを言わないと説得力もありません。だから、議長の注意ではありますが、何で私がこういうことを発言するかというのには、それ相応の時間と意見の発表がなければ説得力もないと思います。どうか、配慮していただきたいと思います。

そのことについて、回答をお願いいたします。

**○土木課長（平石英明君）** さきに答弁しましたように、まずはおっしゃるように市民の方、住民の方、あそこを利用される関係者の方、そういった方の意見が十分必要であると思います。最終的に結果を出すのは公安委員会のほうでそれができるのかできないのかは委ねるわけでございますので、そういった努力はこちらのほうで検討してまいりたいと思います。

**○3番（田中和矢君）** もしこの提案が前向きな提案が、それはいいなと思うのであれば、公安委員会であろうが警察であろうが説得する努力をするべきだと思いますので、そのことを強く要望しまして私の質問を終わります。

ありがとうございます。

**○議長（中里純人君）** 以上で本日の日程は終了しました。

---

△散 会

**○議長（中里純人君）** 本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後4時03分